

日立キャピタルレポート2018

2018年3月期



経営の基本方針

日立キャピタルは「経営の基本方針」として、「Principles(経営理念)」、「Mission(経営方針)」、「Core Values(行動指針)」を掲げています。

事業活動において「経営の基本方針」を実践することで、より豊かな社会づくりに貢献する「社会価値創造企業」として、組織のVision「2016～2018年度中期経営計画」の実現をめざしています。

Principles(経営理念)

日立キャピタルは「社会とお客様から求められる価値の創造を通して、より豊かな社会づくりに貢献する」ために、以下の経営理念を掲げます。

1. 持続的成長

信用を第一として、質の高い経営に裏打ちされた持続的成長を果たします。

2. 人間尊重

自律した個人として研鑽を積み、互いに敬意を持って接することで組織としての力を高めるよう努めます。

3. 企業倫理の実践

自ら進んで法と倫理に則って行動し、健全な社会の発展に寄与します。



Mission(経営方針)「社会価値創造企業」

私たちは地球環境を考え、社会の発展と人々の豊かなくらしを実現するため新しい価値を創造し提供する社会価値創造企業をめざします。

Core Values(行動指針)

日立キャピタルは、経営方針である「社会価値創造企業」をめざすため、全社員で以下のコアとなるバリューを共有し活動してまいります。

①未来志向	いままではこうだったではなく、この先の時代の変化を捉えて新しい価値創造に挑戦すること。
②お客様起点	常にお客様が必要としているものを追求し、自らがお客様の立場に立って考え、行動し、お客様から必要とされる企業になること。
③3現主義	お客様と接するのは現場。現場を重視し、現実を知り、現物(モノ)にこだわる事業活動を行なうこと。
④基本と正道	まず基本を身につけ、絶えず基本に立ち返りながら日々の仕事と行動を正しく行なうこと。
⑤品質第一	品質をすべてに優先し、怠ることなく品質向上を図り、お客様から信頼され感謝される企業になること。
⑥多様性	様々な考え方、働き方を認識し合い、その中から新しい価値を創造し、活力ある企業になること。
⑦自己責任	誰かに任せろではなく、自らの責任において仕事を完遂し、又、自らの能力向上を図ること。
⑧「和」	他人の意見を尊重しつつ、偏らないオープンな議論を一旦決断に至れば、共通の目標に向かって全員一致協力すること。
⑨「誠」	他者に責任を転嫁せず、常に当事者意識を持ってことに当たること。社会から信頼を勝ち得るための基本姿勢。
⑩「開拓者精神」	未知の領域に、独創的に取り組もうとすること。常に専門分野で先駆者でありたいと願い、能力を超えるような高いレベルでの目標に挑戦する意欲のこと。



<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/management.html>

ステークホルダーの皆さまへ

「社会価値創造企業」をめざし、 社会の期待に応え、必要とされる 「ユーティリティプレイヤー」でありたい

日立キャピタルは、^{ミッション}経営方針・「社会価値創造企業」を実現するため、単なる金融会社から脱却します。そして、お客さまのニーズや変化する技術から、社会が本当に必要としているものを、見出すだけでなく提供し、かつ社会に貢献できる「ユーティリティプレイヤー」でありたいと思っています。

その結果、なくてはならない会社として社会に必要とされ、すべてのステークホルダーから誇りに思っただき、時代の変化にあわせて絶えずしなやかに変化をしながら、今後とも中長期的に持続可能な成長を実現していきます。

これからも、より堅実で質の高い ESG 経営を実践するためには、ステークホルダーの皆さまとの対話が不可欠です。対話の一助として、統合報告書として位置づけた本書「日立キャピタルレポート 2018」を通じて当社グループの方針や活動についてご理解いただき、ぜひ忌憚ないご意見をたまわりますようお願いします。

日立キャピタル株式会社
執行役社長 兼 CEO

川部 誠治



●背景の掛軸の銘「日日是好日」

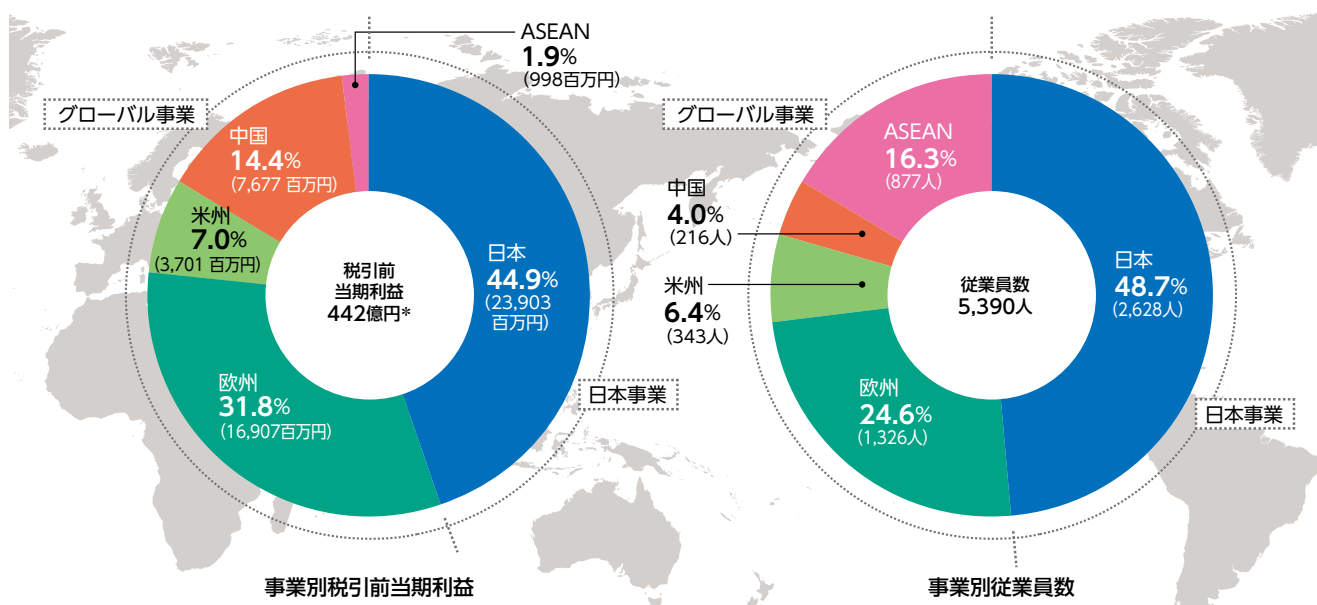
「毎日を生きていくなかで良い日も悪い日もあるけれど、そのいずれもかけがえない日々であり、その一瞬一瞬を大切に、良いことも悪いことも受け止めながら精一杯生きていこう」という意味。

川部 誠治 執行役社長兼 CEO の座右の銘であり、イントラネットの社長ブログのタイトルにもしている。

会社概要 (2018年3月31日現在)

会 社 名 日立キャピタル株式会社
事 業 内 容 総合リース業・割賦販売業・その他金融サービス業
住 所 〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目3番1号 西新橋スクエア
電 話 番 号 03-3503-2111 (代表)
代 表 者 執行役社長 兼 CEO 川部 誠治
創 業 年 月 日 1957 年 (昭和 32 年) 9 月 10 日
資 本 金 99 億 83 百万円
主 要 株 主 株式会社日立製作所、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
連 結 取 扱 高 2 兆 5,093 億円 (2017 年度)

2017 年度事業別 * 税引前当期利益と従業員数



* 日本事業、グローバル事業の税引前当期利益には調整額 (全社費用など) を配分していません。

CONTENTS

経営の基本方針	P1
ステークホルダーの皆さまへ	P2
会社概要	P3
編集方針／日立キャピタルのステークホルダーと対話手段	P4

Our Vision

日立キャピタルの成長の軌跡・日立キャピタルの重要課題	P5-6
日立キャピタルの価値創造プロセス	P7-8
日立キャピタルの成長戦略 (中期経営計画)	P9
特集1 パートナー連携	P10
特集2 「高度人材」の育成	P11-12
特集3 攻めのIT	P13-14
トップメッセージ	P15-18
CFO メッセージ	P19-20

Our Values

日立キャピタルグループの事業領域	P21-22
事業紹介①日本事業	P23-24
②欧州事業	P25-26
③米州事業	P27-28
④中国事業	P29-30
⑤ASEAN 事業	P31-32

ESG 報告

非財務ハイライト	P33-34
環境報告	P35-36
社会報告	P37-40
ガバナンス報告	P41-48

会社情報

財務情報 (抜粋)・各種方針	P49-52
グループネットワーク	P53-54

編集方針

日立キャピタルは財務・非財務情報を問わず、幅広く当社への理解を深めていただくため、統合報告書「日立キャピタルレポート」を発行しています。
各ガイドラインを参考に、方針、体制、施策、指標を可能な限り具体的に記載しています。

対象範囲

【対象組織】

財務情報（経済性報告）：
日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル（株））および連結子会社
非財務情報（社会性・環境性報告）：日立キャピタル（株）

【対象期間】

2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）

【対象報告期間内の変更事項】

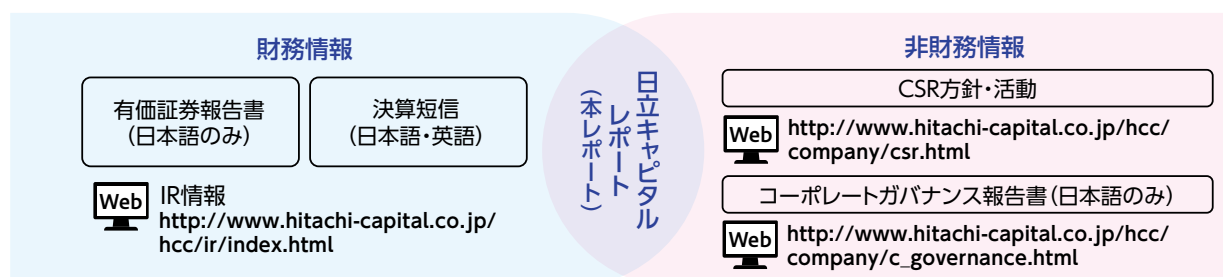
2017 年 10 月 1 日より、ヘルスケア事業の一部およびアグリ事業をベンダーソリューションへ移管したことにより、主にアカウントソリューションおよびベンダーソリューションでセグメント区分の変更を行っております（なお、本報告書中のセグメント別の数値は、新区分にて表示し、前期の数値も遡及修正しております）。

参考にしたガイドライン

- ・IIRC (International Integrated Reporting Council)「国際統合報告フレームワーク」(2013 年 12 月)
- ・GRI (Global Reporting Initiative)「GRI スタンダード」(2016 年 10 月)
- ・国際標準化機構「ISO26000 :2010」

報告情報についてのご留意事項

- ・本レポートは発行日時時点で入手可能な情報で作成・更新しています。
- ・本レポートで記述されている業績予想ならびに将来予測は、編集時点で入手可能な情報にもとづき当社が判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。



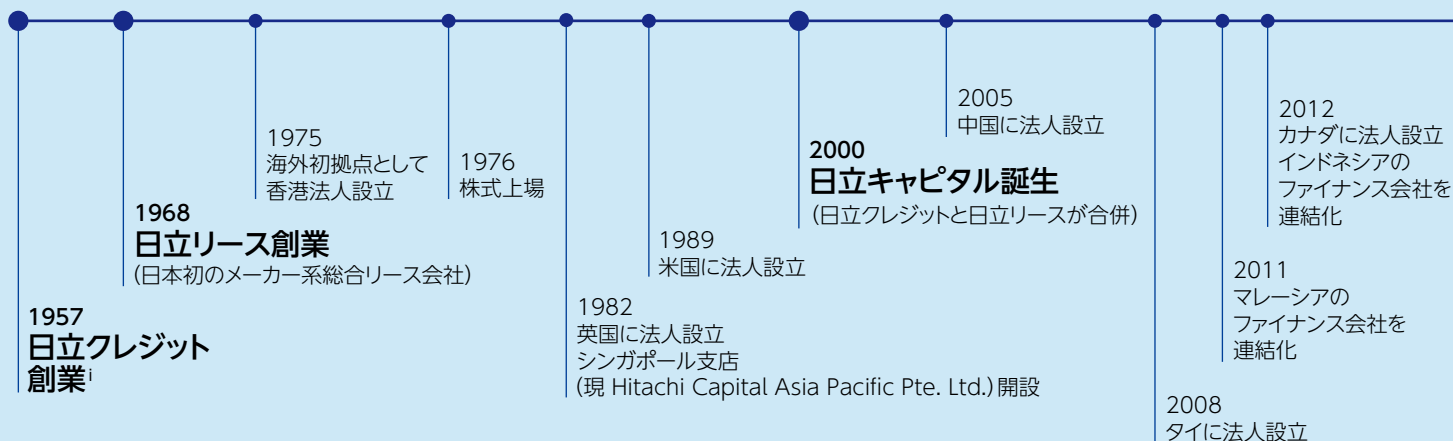
日立キャピタルのステークホルダーとの対話手段

ステークホルダー	位置づけ	対話方法
お客さま	持続可能な社会・環境の実現のため、課題を解決し、ともに成長する存在	● 当社ホームページ・統合報告書（本レポート）を通じた情報発信 ● 定期取引先・得意先調査 ● お問い合わせ窓口
お取引先	お客さまのために最適なソリューションをともに提供する仕入先	
株主・投資家	企業価値の向上に不可欠な存在	● 株主総会 ● IR ミーティング ● 投資家からの各種調査・格付け対応 ● 当社ホームページ・有価証券報告書・決算短信・コーポレートガバナンス報告書・統合報告書（本レポート）を通じた情報発信
地域社会・環境	企業の持続性の大前提としての持続的な社会・環境	● 社会貢献活動・ボランティア活動
社員・ご家族	ステークホルダーとの信頼を築く大切な資産「人財」	● 経営層との対話「コミュニケーションロードショー」(CCR) の開催 ● 労使協議会（全国社員代表懇談会など）の開催 ● 従業員満足度調査 ● 社内イントラネット・当社ホームページ・社内報・統合報告書（本レポート）を通じた情報発信 ● 各種EAP (Employee Assistance Program) ● カウンセリング窓口
添付アンケート	報告書に添付しているアンケートを通じて、当社グループの方針・活動について優先すべき重要度を把握いたします。（Web からでもご回答いただけます。）	

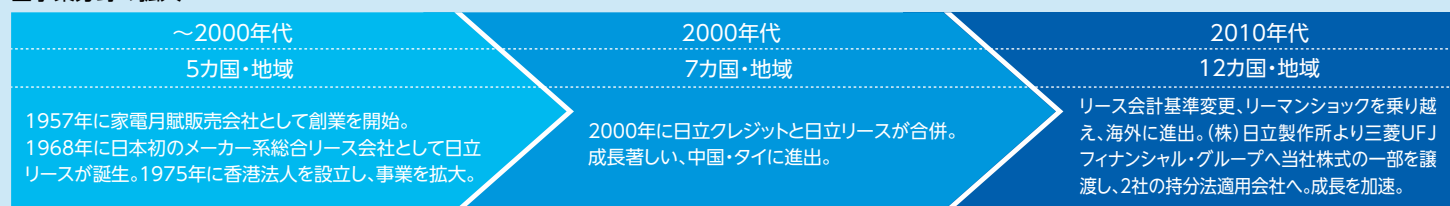
日立キャピタルの成長の軌跡

日立キャピタルは、「品質」「日立ブランド」「地域密着」を強みとして、販売者であるメーカー、購買者であるユーザーの双方のニーズに応える金融ソリューションを提供し、60年におよぶ歴史をお客さまからの信頼とともに歩んでまいりました。

日立キャピタルの沿革

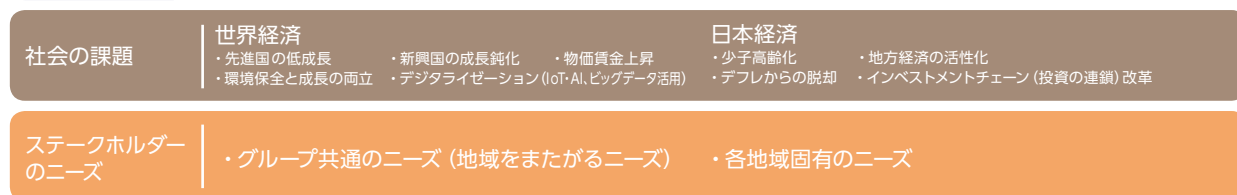


■事業分野の拡大



日立キャピタルの重要課題

日立キャピタルは、SDGsⁱⁱをはじめとする社会の期待に真摯に向き合い、社会課題を自社にとっての重要課題としての的確に捉え、自らも進化することで、真にお客さま、社会に必要なものを提供できる「社会価値創造企業」をめざしています。



i 日立クレジット：存続会社。前身である家電月賦販売株式会社として。

ii SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標): 2015年「国連持続可能な開発サミット」において「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」として採択。17の目標と169のターゲットからなる。

iii ディーセントワーク: 人間らしい生活を継続的に営める労働条件。

日立キャピタルの強み

品質

経営・プロセス双方で
リスクマネジメントを徹底

- 法と社会規範を遵守した経営態勢の確立
- 環境変化に左右されないリスクマネジメント態勢を構築

日立ブランド

日立ブランドへの信頼に
もとづく強固な財務基盤

- 自主独立経営、上場企業として培われた資金調達力・回収率
- 創業以来、日立グループのブランド力および事業提携の実績
- 三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下 MUFG)・三菱UFJリース(株)(以下 MUL)との資本・業務提携によるさらなる資本調達の強化

地域密着

グローバルに地域密着で
地域ニーズにあった、
多様な事業を展開する「グローバル力」

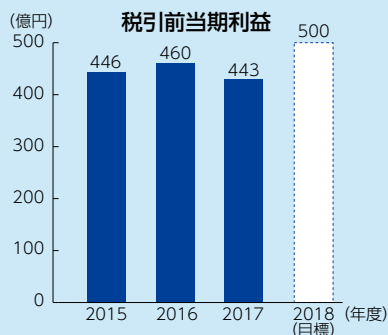
- 多様な商品・サービス
- 多様な顧客
- 多様な事業領域
- 地域に根づいた営業基盤

2014
カナダのファイナンス会社、
ポーランドのカーフリース
マネジメント会社を連結化

2013
(株)日本ビジネスリースを連結化
(現 日立キャピタルNBL(株))

2016
(株)日立製作所より
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループへ
株式の一部を譲渡・・・2社の持分法適用会社へ

2017
ジャパン・インフラストラクチャー・
イニシアティブ(株)設立
(当社、三菱UFJリース(株)、
(株)三菱UFJ銀行との共同出資)
オランダのオートリース会社を連結化



重要課題の選定プロセス

2015年度に各部門長レベルからなるCSR推進委員会において、地球環境を考え、社会の発展と人々の豊かな暮らしを実現するためのCSRの重要課題(マテリアリティ)について、国際的なガイドラインや業界としての課題、レポートに寄せられたアンケートでの日立キャピタルの取り組みへのご意見や、環境・社会・ガバナンスにかかわる社外評価でのフィードバックをもとに検討しました。まず、当社のリスク・機会を洗い出し、当社グループの経営戦略や取り組み状況と比較し、各課題への優先順位(マテリアリティ・マトリックス)を明確化しました(右表参照)。そのうえで、経営層と検討をし、事業を通して、Principles(経営理念)である「持続的成長」「人間尊重」「企業倫理の実践」をCore Values(行動指針)にもとづき実践し、「社会価値創造企業」として、新しい社会価値を創造することが当社のCSRの重要課題であると位置づけました。

当社の機会とリスク

●機会 ●リスク

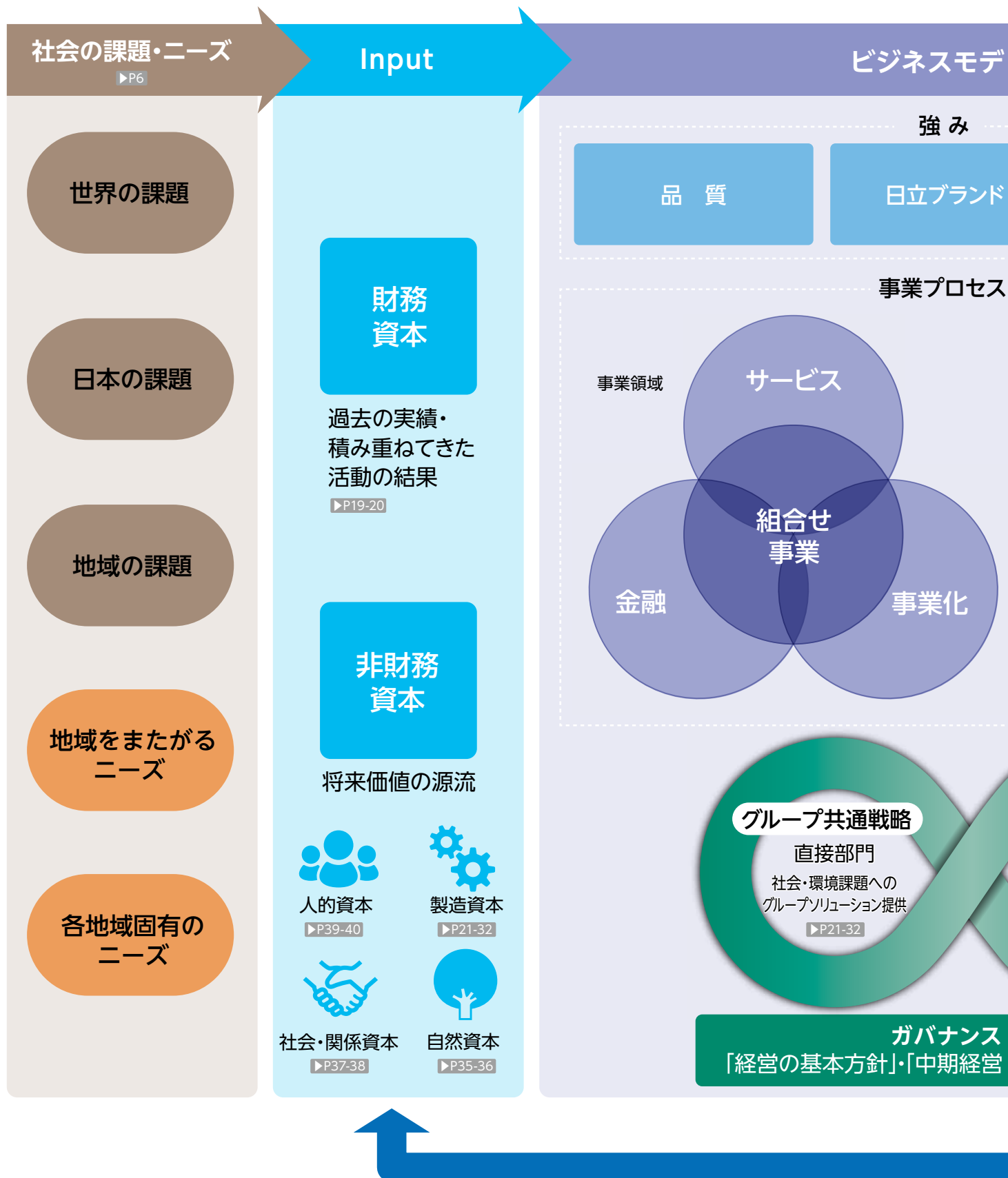
機会	リスク
当社の機会 1. 事業を通じた社会課題の解決 (含む少子高齢化、エネルギー/省資源問題) 2. グローバル化の進展 (早くから海外展開・現地化/事業エリアを拡大)	当社のリスク 4. ガバナンスリスク 5. 戦略リスク 6. 財務リスク 7. オペレーショナルリスク
社会からの期待 3. 地域・社会への貢献	社会からの要請 8. 人権(各種ハラスメント) 9. 平等な教育・機会(属性や雇用の多様性などを含む) 10. 取引先・政府との公正な関係

マテリアリティ・マトリックス

ステークホルダーの重要性				事業の重要性
大	ステークホルダーのニーズは高いが できていない課題 ●グループ全体での事業を通じた環境負荷の把握・削減	経営の重要課題であり、ステークホルダーのニーズも高い課題 ●社会イノベーション事業の金融ソリューション・サービスの展開(事業をととした社会課題の解決(含むエネルギー/CO ₂ 削減・省資源、水)) ●コーポレートガバナンス ●コンプライアンス遵守 ●経営層のコミットメント・ビジョンの信頼性 ●従業員との対話・信頼関係の構築		
中	●業界団体・経済団体での発言方針 事業・取引先での児童労働・強制労働への配慮 ●政治献金 ●事業活動の先住民の権利配慮	経営上重視しているが、ステークホルダーのニーズは中程度の課題 ●社会貢献(事業を活かした社会的弱者(過疎地・障がい者等)の格差の是正・課題解決) ●商品・サービスのアカウントビリティ・ステークホルダーとの対話(含む情報の適時開示) ●少子高齢化・多様性 ●人権尊重(社内だけではなく、取引先・地域住民を含む) ●従業員の安全・リスクマネジメント(犯罪・暴力に対する防御/差別・迫害からの解放) ●政府とのかかわり(腐敗防止/反競争的行為/公共政策)		
小				
	小	中	大	

日立キャピタルの価値創造プロセス

日立キャピタルは、社会課題やニーズに、「社会価値創造企業」（従来型のファイナンス会社から脱却したユーティリティプレイヤー）として、強みを活かしてソリューションを提供して応え、企業価値を持続的に向上してまいります。





日立キャピタルの成長戦略 (中期経営計画)

日立キャピタルは、2016年6月に公表した、2016～2018年度中期経営計画（以下、2018中計）を「成長セカンドステージ」と位置づけて取り組んでいます。

従来型のファイナンス会社から脱却したユーティリティプレイヤーとして、社会のニーズに応え、より豊かな社会の実現に貢献し、持続的な成長を果たしてまいります。

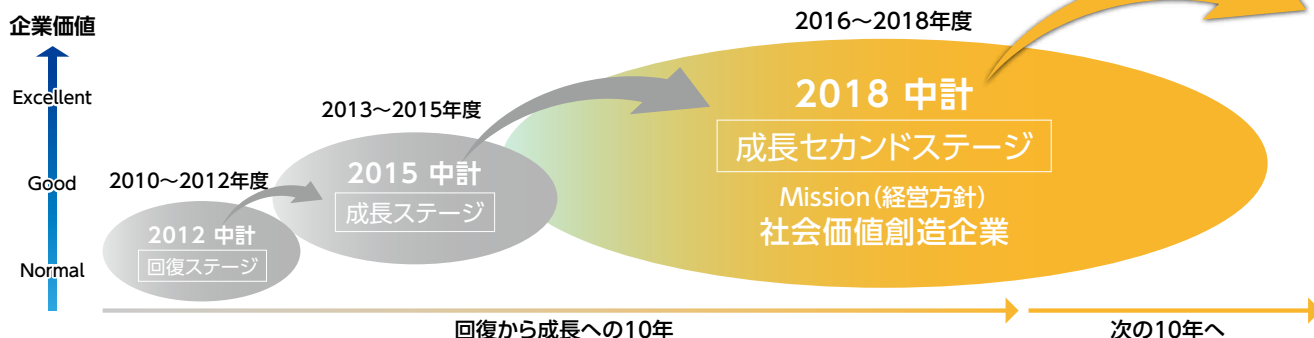
2018中計の位置づけ

2010～2012年度中期経営計画（以下、2012中計）を「回復ステージ」、2013～2015年度中期経営計画（以下、2015中計）を「成長ステージ」と位置づけて取り組んでまいりました。そして、2018中計は、「成長セカンドステージ」と位置づけ、成長の加速を図っています。同時に、長期の成長に向けた先

行投資などの施策を行い、時代の変化とともに変遷する社会のニーズに応える「モノ・コト」を提供することで、従来型のファイナンス会社から脱却し、中長期での企業価値向上をめざします。

■ 成長セカンドステージ

【各中計と企業価値】



【ハイライト】

Mission（経営方針）に「社会価値創造企業」を掲げ、お客さま・マーケットなどステークホルダーとの対話から、社会が真に求めている価値を追求し、社会価値を創造しながら提供していく会社として持続的な成長を図ってまいります。

グローバル事業

■ 2桁成長を維持（現地通貨ベース）「規律ある高い成長性を維持」

- 地域特性に応じたリスクコントロール
- ポートフォリオを分散し、外部環境に左右されない体制構築
- 2018年度海外比率：6割（税引前利益）

日本事業

■ ROA2%チャレンジ「事業構造改革継続による成長ステージへの移行」

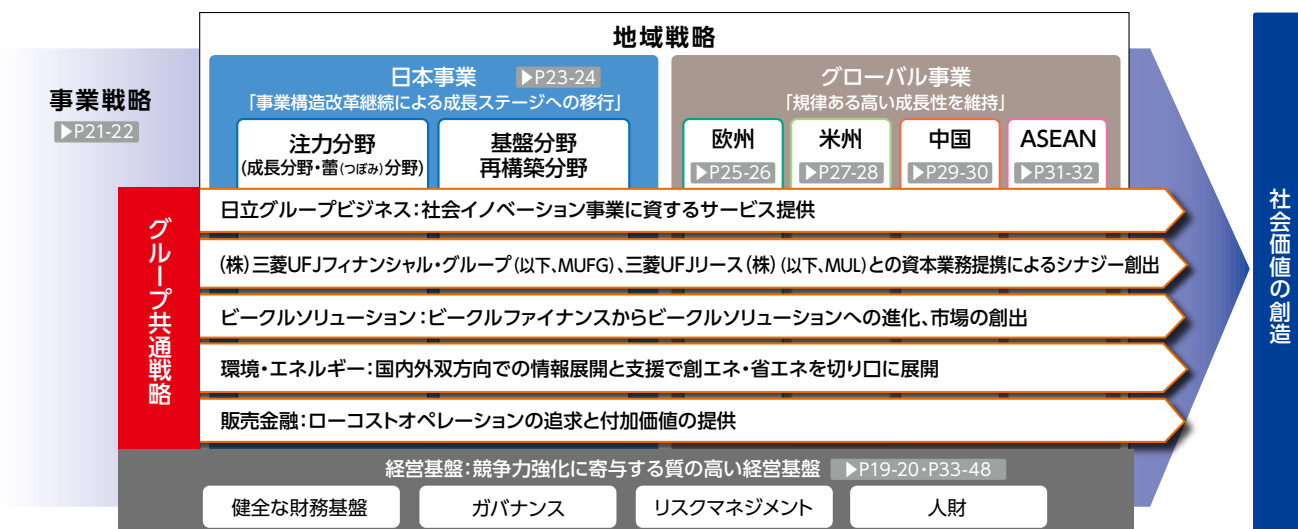
- 注力分野の再設定による資産効率の向上
- 競争力強化に資する「バックヤード（業務部門）」の強化

積極的な投資

■ パートナー連携 ■ 高度人材の育成 ■ “攻めのIT”

- 事業成長を支える戦略的投資を実行（事業パートナー、M&A、IT・人材投資）
- M&A：資産規模3000億円 ● IT投資：200億円 ● 人材投資・高度人材：200名増

【事業マップ】



1 パートナー連携

パートナー連携を含めた、1,250 億円規模の投資

日立キャピタルは、グローバルな金融グループである株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（以下、MUFG）、金融系・商社系リース会社である三菱 UFJ リース株式会社（以下、MUL）とそれぞれが持つ強みとノウハウを融合することにより、国内外で事業領域の拡大と金融サービス機能の強化を進めるため、資本・業務提携を2016年度に締結しました。また、引き続き日立グループの重要な金融パートナーとして、株式会社日立製作所（以

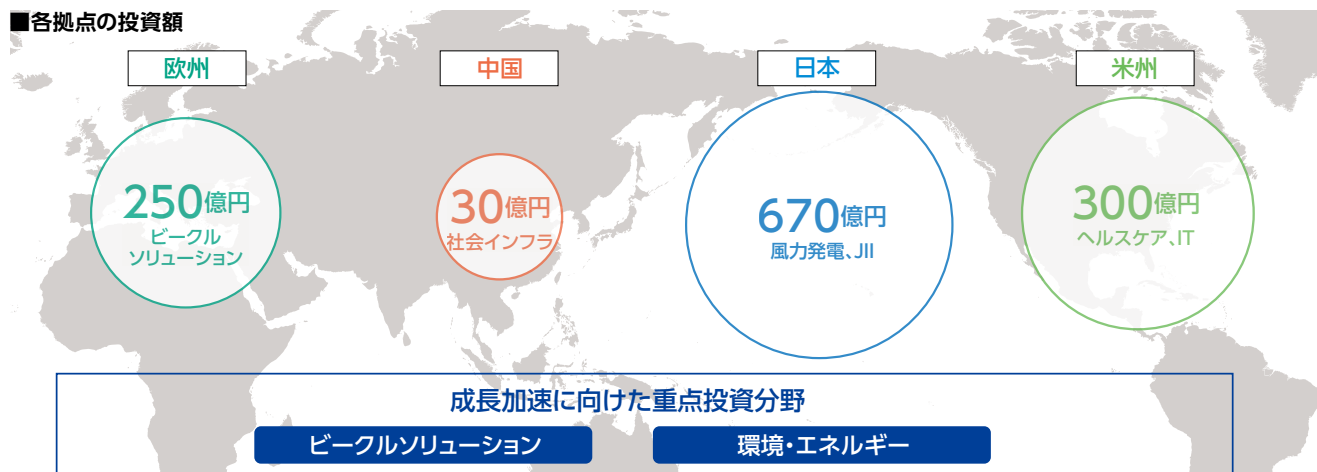
下、日立）との間で社会イノベーション事業などにおいて一層の事業連携を強化しています。

さらに、2018 中計では、パートナー連携・M&A を強化し、2016 年度・2017 年度で合計 1,250 億円相当の投資を地域ごとの重点分野に実行しました。2018 年度は、成長の加速に向けて、特に、ビークルソリューションと環境・エネルギー分野で M&A を進めてまいります。

■2018 中計期間中の連携・M&A 事例

2016 年度	グローバル	●2社間(当社およびMUL)および5社間(当社、日立、MUFG、(株)三菱UFJ銀行およびMUL)の業務提携に関する基本合意書を締結 ●3社間(当社、MUFG およびMUL)における資本提携契約を締結
	日本	●(株)日立パワーソリューションズと日立サステナブルエナジー(株)の風力発電事業が始動 ●日立と日立グリーンエナジー(株)が岡山県・新見市にメガソーラー発電システムを建設 ●沖縄県読谷村と次世代農業の実現に向けた営農協定を締結し、いちごの生産・販売事業を開始 ●東京農業大学と当社が産学連携協定を調印(東京農業大学と日立トリプルウィン(株)の農場でグローバルGAP 認証を取得) ●上川大雪酒造(株)に日立トリプルウィン(株)が出資し、日本酒製造・販売事業に参画 ●MUL とともに太陽光、風力、バイオマスの再生可能エネルギーを対象とする投資ファンド「リニューアブルエナジーパートナーズ合同会社匿名組合」を組成 ●日立・西部ガス(株)と日立ウィンドパワー(株)でエネ・シード北九州風力発電所向け日立2MW 風力発電システム2基を竣工
	米州	●Hitachi Capital America Corp. を通じて米国クリークリッジ・キャピタル社の全事業を買収
	中国	●Hitachi Capital Management (China) Ltd. が中資系リース会社へ出資(2016 年度～2017 年度)(P30 参照)
	ASEAN	●Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. においてレンタル・サービスのパートナー連携(P32 参照)
2017 年度	グローバル	●オープンな金融プラットフォームとして、ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ(以下JII)事業開始 ●JII による第1号案件の実施(英国鉄道インフラ事業・High Speed1へ75 百万英国ポンドの投資を実行) ●日立建機(株)のカザフスタン向けサプライヤーズ・クレジット案件を成約((株)日本貿易保険による2 年以上延払案件の引受再開公表後、第1号案件)
	日本	●日立と日立キャピタルオートリース(株)で顔認証機能を搭載した新型の呼気アルコール検知器で実証試験を開始 ●サステナジー(株)・大和ハウス工業(株)とともに当社が太陽光発電と農業を両立するソーラーシェアリングを開始 ●(株)日立ソリューションズと当社で企業の働き方改革支援で、テレワーク導入をオールインワンで支援する「ワークスタイル変革ソリューションパック」を月額サービスで提供開始 ●大和ハウス工業(株)・東急不動産(株)・(株)eco プロパティーズと当社で中部エリア最大級のマルチテナント型物流施設「(仮称)桑名プロジェクト」着工
	欧州	●Hitachi Capital(UK)PLC のオランダ営業所を設立し、主に日立グループとのパートナー連携を強化 ●オランダのオートリース企業を買収(2017 年度)・統合(2018 年度)し、オートリースおよび関連する総合サービス・ビークルソリューションをオランダ全土で提供(P26 参照)
2018 年度	グローバル	●JII による第2号案件の実施(日本、グアム・豪州間光海底ケーブル事業に対し、20 百万米ドルの投資を建設期間にわたり分割実行)
	日本	●(株)日立物流と「金流×商流×物流×情流」の新たなイノベーション実現に向けて業務提携(P24 参照) ●日立グリーンエナジー(株)がJA ゆうき青森の長芋を使ったバイオガス発電事業に出資
	欧州	●Hitachi Capital(UK)PLC がフランチャイズ市場のサービス提供を目的に、イギリスのフランチャイズアドバイス企業 Franchise Finance Limited を買収

■各拠点の投資額



※金額は投資実行時における為替レートで算出
※円の大きさ：金額規模

2 「高度人財」の育成

一人ひとりが生き生きと「人間力」を発揮し、組織を成長させるグッドサイクルをめざして

社会価値創造企業として、事業を通じて社会課題の解決に貢献していくためには、社員一人ひとりがステークホルダーと向き合い、変化を先取りしたソリューションを提供していくことが不可欠です。そのために、日立キャピタルでは、一人ひとりがマーケット価値や専門性の高い人財・「高度人財」であることが求められています。同時に、「この人と一緒に仕事をしたい」と思っただけのような人間としての魅力ある、「人間力」のある人財が集まる自由闊達な風土醸成を図っています。このように、「2018 中計」の戦略的投資の一つとして、「高度人財」の増加を掲げています。

■高度人財の累積人数



(写真左および右上) ワーク・ライフ・バランス促進のために開催した「子ども参観日」でCFO・執行役 井上の居室で招集された「会議」。従業員の小学生以下の子ども 31 人が来社し、職場での交流を促進。

(写真右下) 全社的な「英語力強化プログラム」の一環として、選抜メンバーに対して、英語力強化を牽引するべく、2カ月間、フィリピンにおいて実施された。入国した翌日から出国する前日まで英語学校で授業をマンツーマン形式で受講。2016 年度は一部の部長職を対象としていたが、2017 年度からは課長職・若手社員も含めて参画。

「高度人材」の育成

事業成長を支える人材投資として、「高度人材」の育成を加速しています。

2018 中計では、経営戦略上重要なポジションのサクセッションプランである、CLD (Capital Leadership Development) (P42 参照) や、グローバルガバナンスの強化と海外 M&A 案件の増加への対応のため、「英語力強化プログラム」を開始しました。海外語学研修への派遣を 2016 年度から

32 名が修了するなど、英語によるコミュニケーション力の向上を図りました。

また、専門性の高い分野およびパートナー企業との出向を含めた人事交流や、階層別・専門分野別での教育・研修、資格取得奨励に加え、銀行や商社出身者など専門性の高い人材の確保を行うなどの人材投資により、経営基盤の強化に努めています。

働き方改革・SKY プロジェクト

2017 年度から日本国内を対象として、残業を前提としない働き方「残業 ZERO」による生産性向上と、残業削減により創出した時間を「自分磨き」に活用し、社員一人ひとりと会社がともに成長するグッドサイクルをつくることをめざした働き方改革・SKY プロジェクト (スゴい会社プロジェクト) を推進しています。(下図参照)

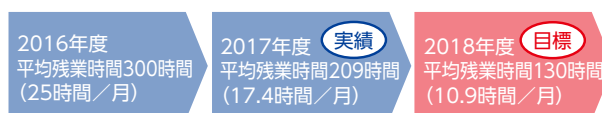
残業時間の削減にあたっては、部署ごとの勤務指標 (平均残業時間、有給休暇取得日数、フレックス勤務制度活用状況) をイントラネットで開示し、部署全体で協力しながら一体感のある取り組みを推進するとともに、時間外手当の削減実績に応じてインセンティブを支給するマインド醸成施策も功を奏し、目標の勤務指標を大幅に達成しました。

2018 年 5 月からは、従来の在宅勤務に加えて「サテライトオフィス」を開設し、時間や場所にとらわれない、柔軟性のある多様な働き方により、総労働時間のさらなる削減と生産性向上の具現化をめざしています。

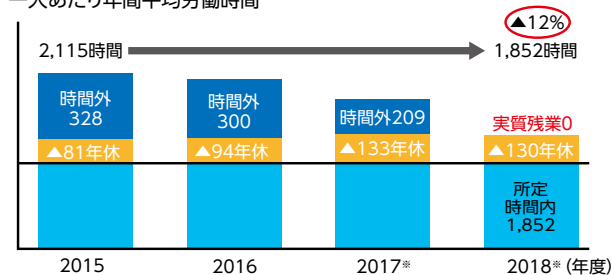
また、エクストラキャリア制度 (副業・兼業の解禁) や、企業内起業制度を立ち上げ、社員が自ら発想・行動し、挑戦することを支援しています。

このように、日立キャピタルでは、一人ひとりが生き生きと「人間力」を発揮し、組織を成長させるグッドサイクルの確立をめざしています。

日立キャピタルの平均残業時間およびSKYプロジェクトの平均残業目標時間



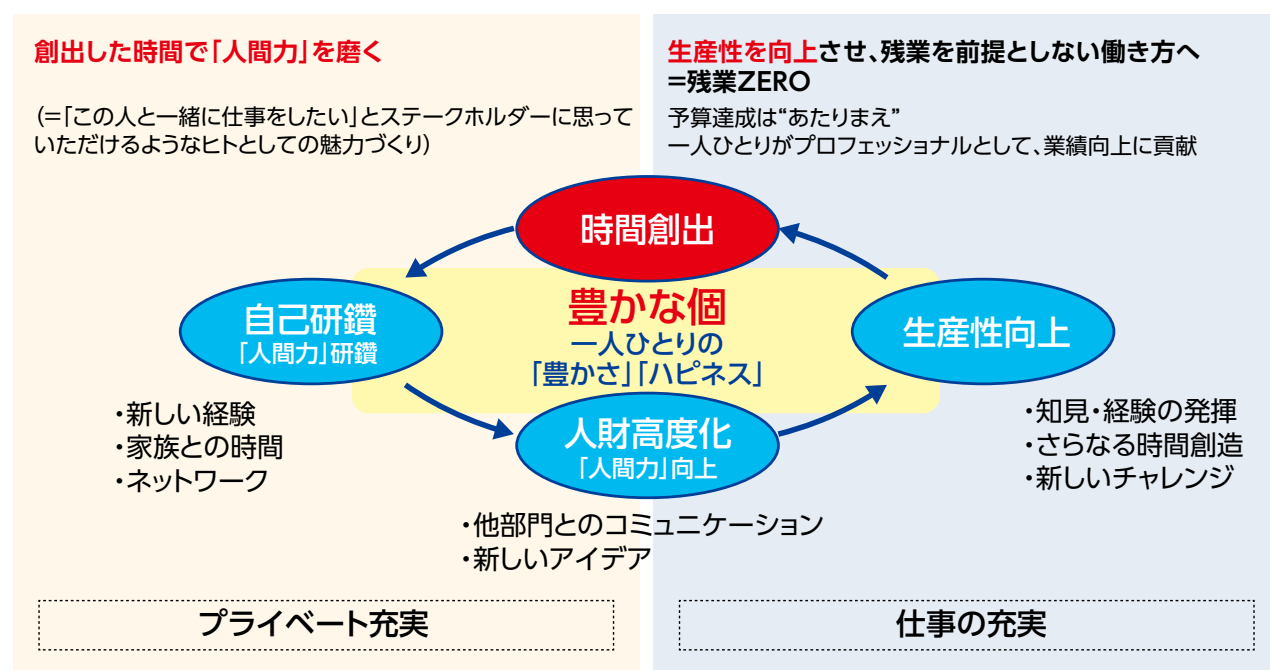
一人あたり年間平均労働時間



月の年次有給休暇: ▲7.75 時間 半休: ▲3.88 時間とカウントする。

* 2017年度・2018年度の残業時間は当社独自の上記定義による目標残業時間となっています。

成長した個人が会社を成長させるグッドサイクルをつくることをめざす働き方改革・SKY プロジェクト (スゴい会社プロジェクト)

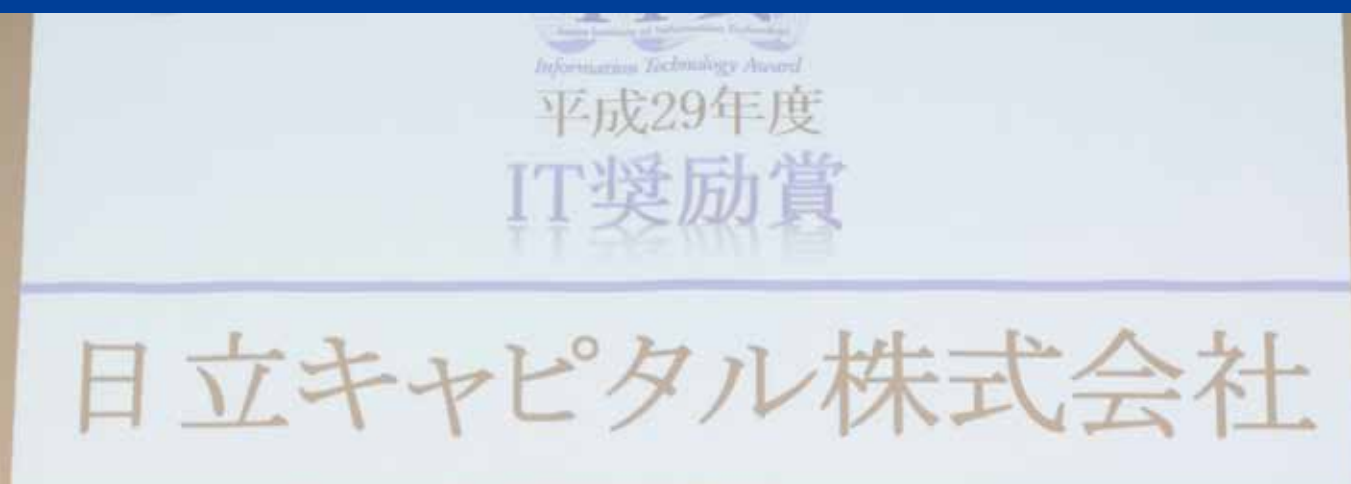


3 攻めのIT

事業、コスト構造改革（スマートトランスフォーメーション）から 品質・効率の向上に先進的ITの活用（デジタルトランスフォーメーション）へ

日立キャピタルでは、「2018 中計」において、国内外で、競争力強化に寄与する質の高い経営基盤をめざし、事業、コストの品質・効率の向上を図ってまいりました。フロント営業をサポートするバックオフィス・コーポレート部門で、「事務のファクトリー化」と、システムの統・廃合や老朽更新にとどまらないRPA・AIなど、より先進的ITの活用を含めたIT基盤整備からなる「攻めのIT」を推進しています。旧来の「勘」・「気合い」・「根性」による業務から脱却し、より迅速な情報の利・活用を進め、人間にしかできない、クリエイティブなサービス・ソリューションの企画・提案力を強化してまいります。

■IT投資の累計



システムの最適化（統合）により、効率的な業務体制が構築された結果、将来性・発展性が評価され、初めて公益社団法人 企業情報化協会の平成 29 年度（第 35 回）IT 賞の「IT 奨励賞」を 2018 年 2 月に受賞。2018 年 5 月に、経済産業省と東京証券取引所の「IT 経営注目企業 2018」に選出されるなど、高い評価を得ています。

事務のファクトリー化

日立キャピタルは、2000年の合併以来、経営環境にあわせて事業の選択を繰り返し、その度にシステム化を行った結果、4つの基幹システムとそれにともなう、事務作業やサブシステムが複雑化し、ランニングコストが大きくなっておりました。

こうした状況に対して、2018中計では、①フロント営業をサポートするバックオフィス・業務の流れを見直す「事務のファクトリー化」と、②各システムの適正配置・集約化する「システム統合」を推進しております。「事務のファクトリー化」では、誰が作業しても同じ結果になるよう、各人がさまざまな業務を実現できる「人材の多能工化」を目標に、プロセス、手順書含めた業務フローを見直し、「標準化」を推進し

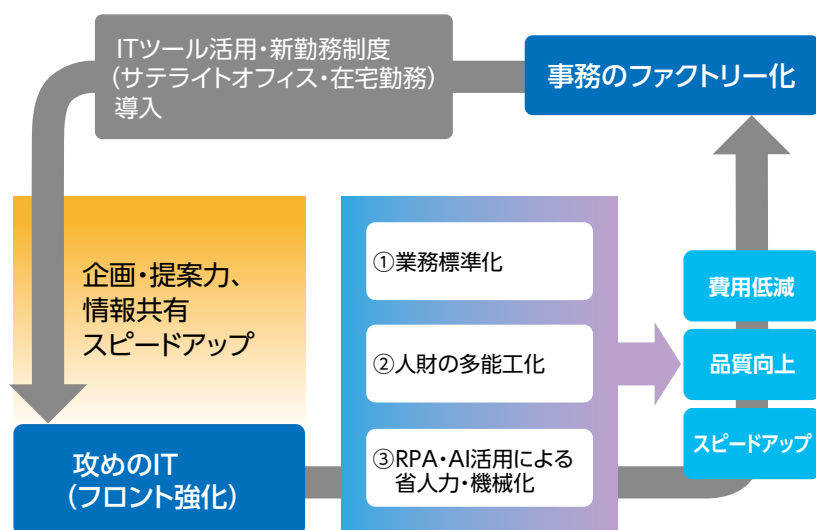
ています。そのうえで、「事務のファクトリー化」で作成した業務フローなどを活用し、事業セグメント（ベンダーソリューションⁱⁱ・アカウントソリューションⁱⁱⁱなど）ごとの2つの基幹システムに集約し、サブシステムを約40%削減し、適正配置する「システム統合」を図っています。本取り組みの結果、日本事業のOHR（販売管理費分配率）は大きく改善しています。また、同様の取り組みは、Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. でも実施され、業務手順書やそれに紐づくシステムマニュアルの作成を徹底し、誤入力の防止やデータ不整合の確認など業務効率を大幅に改善するなど、ローコストオペレーションに寄与しています。

先進的ITの活用

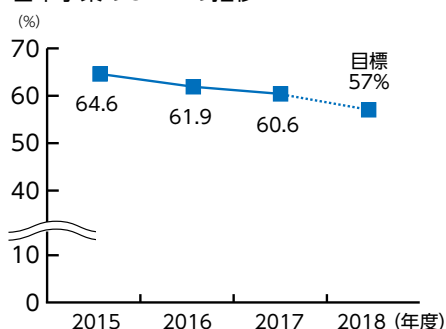
日立キャピタルグループでは先進的なIT技術も多く導入し、事業の業務効率を改善しています。業務の標準化などにより、業務プロセスの「見える化」を図ったうえでRPAやグループウェアなどのITツールを活用し、2018中計期間中に日本のグループ会社全体で業務時間の10万時間削減を目標に、効率化・生産性の向上を推進しています。グループ会社においても、日立キャピタルNBL株式会社では、営業活動支援システムと連動できるスマートフォン端末を導入し、時間・場所にとらわれない迅速な社内連携・予実管理を実現し、前年同期比で成約件数が約18%増加する一方で、残業時間を約23%削減するなど成果向上に寄与しています。また、全社的に2017年度に在宅勤務制度や、2018年5月にサテライトオフィスを導入など、IT技術の進化に応じた勤務制度を導入しています。また、給与計算などのBPOの業務をしている日立トリプルウィン株式会社 水戸オペレーションセンターでは、修正作業、イレギュラー対応が多く、業務工数を要して

いるなどの課題を抱えていましたが、RPAを導入し、業務の正確性が向上しただけではなく、チェックや、やり直し作業が大幅に減少しました。また、RPA作業中に、オペレーターが他の業務を行うことができ、時間の有効活用という副次的効果も得られました。海外でも、Hitachi Capital (UK) PLCのビジネスファイナンス部門では、企業や小売業向けのオンラインサービスにおいて、社員による与信との一貫性がある迅速な自動与信システムを導入しています。完全な全自動ではなく、必要に応じて対人での問い合わせもでき、対人での問い合わせをともなう複雑な問い合わせでも最長約30分とクイックレスポンスを実現し、顧客満足と両立しています。今後は、コーポレート部門も含めて、こうした先進的IT技術の導入を進める、デジタルトランスフォーメーションにより、人間にしかできない、クリエイティブなサービス・ソリューションの企画・提案力を強化してまいります。

■事務のファクトリー化を推進



日本事業のOHR^{*}の推移



^{*} OHR（販売管理費分配率）＝販売管理費（貸倒関連費用除く）÷売上総利益

i RPA(Robotic Process Automation):業務で行うPC操作をソフトウェアでロボット化すること。

ii ベンダーソリューション: 提携ベンダーの販売促進などのニーズに対し、当社グループのリースや割賦などを提供する金融サービス。システム要件として、提携ベンダーによって取引内容は大きな差異は生じないが、さまざまな金額・リスクなどに応じて、取引数量が多い特徴がある。

iii アカウントソリューション: 顧客の多様なニーズに対し、当社グループの金融・サービス・事業化の組み合わせや、日立グループをはじめとしたパートナー連携などによりソリューションを提供。システム要件として、顧客ごとにカスタマイズした詳細な情報が必要となる特徴がある。

「社会に必要なユーティリティプレイヤー」として SDGsを基点に社会課題や お客さまのニーズに応えられる 「社会価値創造企業」をめざします

社会価値創造企業の実現に向けて －日立キャピタルのMissionと 価値創造の基盤－

日立キャピタルグループは、従来型のファイナンス会社から脱却し、社会が本当に必要としているものを見出して提供する、まさに「社会に必要なユーティリティプレイヤー」として、経営方針である「社会価値創造企業」の実現をめざしています。そのためには、絶えず変化する世の中や技術革新のなかから、社会やマーケットの情報を先取りし、社会の課題やお客さまのニーズを見出し提供することが不可欠です。私たちはお客さまに対するファイナンスソリューションの提供にとどまることなく、サプライチェーンの上流からかわり、さまざまな産業と産業をつなぎ、お互いの強みを活かす「パートナー連携」や、事業に自らも参入する「事業化」を通し、真に社会課題やお客さまのニーズに応えていきます。

当社グループでは、「金融」「サービス」「事業化」のおのをお組み合わせた多様な事業領域を、日本事業ならびにグローバル事業（欧州、米州、中国、ASEANの4極）の5極に区分して展開しています。日本事業・グローバル事業ともに、各地域に根ざした戦略を「地域密着」の発想で進める一方で、ガバナンス面は日本事業と同様に、本社の事業本部やコーポレート部門から管理を行っています。特に現地拠点との密接なコミュニケーションによって、成長を促進できる体制をつくっています。また、当社グループ内で幅広く

展開する事業については、事業ごとに国内外の責任者を集め、グループ共通戦略としてノウハウを共有化し、個別最適ではなくグループ全体最適として事業の成長を促進できるよう取り組んでいます。

また、「社会価値創造企業」となるには、社員が多様な価値観を有するステークホルダーと向き合い、変化を先取りしたソリューションを提案できる「人間力」が必要不可欠です。そして、そのためには、一人ひとりがマーケット価値や専門性の高い人財、すなわち「高度人財」であることが求められており、当社では2017年より働き方改革・「スゴい会社プロジェクト（SKYプロジェクト¹）」を開始しました。このSKYプロジェクトによって、社員個人のための時間創出を図るとともに、リベラルアーツや人間力を養い、「この人と一緒に仕事をしたい」と思ってもらえるような人財の育成に努めています。また、活力のある人財がやりがいをもって働くことができる、自由闊達な企業風土の醸成にも取り組んでいます。

当社は創業以来、日立グループの一員として、株式会社日立製作所（以下、日立）をはじめとした日立グループの各企業と金融面での事業連携を行ってまいりました。2016年5月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび三菱UFJリース株式会社と資本・業務提携契約を締結し、その後10月に日立から両社への株式譲渡が実行され、強みである日立ブランドを維持しつつ、日立および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの持分法適用会社として、新たな道をあゆみはじめました。



日立キャピタル株式会社
執行役社長 兼 CEO

川部 誠治



「2016～2018 年度 中期経営計画」の進捗と評価

2017 年度は、ROA の改善による ROE の向上をめざし、グローバル事業では規律ある高い成長性の維持、日本事業では高収益分野への注力と事務の効率化による収益性改善を図りました。

グローバル事業が概ね堅調に推移したことに加え、日本事業で社会インフラ（建物リース）や環境・エネルギー等の注力分野^ⅱ（社会インフラ、環境・エネルギー、ビークル、自治体公共）を伸ばし、蓄分野（食、セキュリティ、BPO）^ⅲを拡大したことで、当連結会計年度の売上収益は前期比 9.0% の増加となりました。グローバル事業では、欧州において、2017 年 3 月に英国政府が EU へ離脱を正式に通知しましたが、当社の事業環境に大きな変化は見られず、英国事業は順調に推移しています。しかしながら、さらに、欧州大陸での成長もめざしており、同年 9 月に Hitachi Capital (UK) PLC の出先としてオランダ・アムステルダムに新たな営業所を開設し、またビークルソリューション強化の一環として、オランダやポーランドでの M&A を進めています。中国事業では、中国市場における機動的な資金調達やインフラプロジェクト向け出資、ファイナンスアレンジメント機能のさらなる強化を図るために、2017 年 11 月に香港子会社の Hitachi Capital Management(China)Ltd. を中間持株会社とする体制に再編し、12 月には日系企業として初めてアジアにおいて外貨建てグリーンボンドを発行しました。

そして、米州事業では、コマーシャルファイナンス事業、カナダ事業が好調を継続しており、トップラインの 2 桁成長を実現しております。また、ASEAN 事業は経営基盤強化の成果があらわれてきており、今後、事業領域と進出国を広げてまいります。

パートナー連携については、日立の社会イノベーション事業を中心に日立の「重要な金融パートナー」として当社の金融機能をフル活用した金融とメーカーのこれまでにはない戦略的な協業スタイルと強い関係を構築してまいります。また、株式会社日立製作所、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ、株式会社三菱 UFJ 銀行および三菱 UFJ リース株式会社の 5 社間での業務提携にもとづき設立したジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社（以下、JII）が 2017 年 4 月より事業を開始し、すでに 2 件の投資契約を締結するなど、日本企業のインフラ輸出を支援するオープンな金融プラットフォームの実現を推進しています。また、さらなる連携として、2018 年 3 月には、株式会社日立物流（以下、日立物流）と「金流×商流×物流×情流」の新たなイノベーション実現に向けた業務提携に関する基本合意を締結しました。日立物流との連携により、事故ゼロ社会の実現に向けたスマート安全運行管理システムの共同研究の開始や、日立物流の完全子会社である株式会社日立オートサービスへの資本参加も検討をしております。これらの取り組みは社会的な課題の一つである物流業界のドライバーの安全性に関するソリューションとして社会貢献の一つになるとともに、物流に関連する事業の収益拡大をも期待しています。

増収効果に加えて日本事業の事務のファクトリー化による経費減少が進みました。基盤分野・再構築分野（ベンダーソリューション、ヘルスケア、アグリ）では、事業再編や構造改革を推進しており、2017 年 10 月にベンダーソリューション事業のフロント機能を日立キャピタル NBL 株式会社^ⅳに集約いたしました。しかし、一方で、中期経営計画の 2 年目として、2018 年度およびそれ以降の成長のために、パートナー連携（M&A）、人財、IT をターゲットに戦略的な投資を進めた結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比 2.6% 減の 32,057 百万円となりました。「事務のファクトリー化」^ⅴで業務の「見える化」

を図ってきたことで、今後は「攻めの IT」^{vi}を推進し、RPA などの先進的な IT 技術の導入（デジタルイゼーション）や「SKY プロジェクト」による業務効率の向上、基幹システムの統合などを進め、経営基盤を強化し競争力強化をめざしてまいります。

次期中計の方向性

—社会価値創造企業をめざすため、SDGsを事業活動の発想の基点に—

次期中期経営計画である、「2019 年度～2021 年度中期経営計画」では、経営方針「社会価値創造企業」をめざし、持続可能な社会に貢献できるようになるため、SDGs を事業活動の発想の基点として活用していきたいと考えています。これまで、環境・社会課題への対応や、適切な企業統治の仕組みの形成など、全面的に ESG の観点を取り入れてまいりましたが、今後はさらに SDGs を基点とした事業活動に取り組んでいきます。

すでに、社会課題への対応のなかで、SDGs に沿った活動やパートナー連携を進めてきていますが、あわせて、非財務資本として特許やエンジニアリングにかかわる知的資本の蓄積の強化も行い、当社グループのさらなる社会価値創造をステークホルダーの皆さまにお伝えしていきます。

また、これまで日立キャピタルは「品質」「日立ブランド」「地域密着」を「強み」として成長してきましたが、今後は「デジタルイゼーション」を「強み」に加えることで、金融サービス・事業化においてデータの利用および活用を強化し、提供するソリューションの価値を一段と高めてまいります。シェアリング・エコノミーの流れのなかで「モノ」の所有から使用へのシフトが進んできています。機器などの「モノ」のデータを取り込み、分析し、お客さまにとってより良い状態で利用いただくことで、デジタル化によるコスト低減や品質改善を提案する「デジタルトランスフォーメーション」を図ってまいります。

を見極め、中長期の持続的成長を実現するために、コーポレートガバナンスを極めて重要な仕組みと位置づけ、法と社会規範を遵守し、企業価値向上に資する最適な経営体制の確立をめざしています。

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、事業のリスクと機会を見極め、経営課題の迅速・適切な解決と経営の透明性を両立するため、2003 年から当時の親会社である日立のコーポレートガバナンス体制を参考に、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、取締役会の実効性の向上を図るため、毎年の実効性評価で確認された課題に対応し翌年の評価で検証する PDCA サイクルを繰り返し、実効性について継続的改善を図っています。2017 年度は、取締役会とは別に、広く議論を行うために独立社外取締役と執行役社長とのオフサイトミーティングを開催いたしました。さらに 2018 年 6 月からは女性取締役を選任するなど、より多様性のある視点を踏まえた実効性ある議論を深めています。ガバナンスにおいても多様な価値観を有するステークホルダーから信頼いただけるよう、モニタリングの強化と適時適性な経営判断を促進していきます。

また、投資判断のためには十分な情報開示が必須であるとの考えから、投資家との対話は積極的かつオープンに、フェアディスクロージャーにも配慮して、ご信頼をいただけるように可能な限りの開示を心がけております。

日立キャピタルグループは「社会価値創造企業」の実現をめざし、なくてはならない会社として社会に必要とされ、すべてのステークホルダーから信頼いただき、時代の変化にあわせてしなやかに変化をしながら、皆さまにますます面白い会社と見ていただけるよう、これからも成長を続け、企業価値を向上していく所存です。

コーポレートガバナンスとコミュニケーション

日立キャピタルでは、将来にわたるリスク・機会

i SKY プロジェクト：特集中計ハイライト②「高度人材」の育成（P12 参照）。
 ii・iii 注力分野・蓄分野：「2018 中計」で注力分野として成長分野（伸ばす分野）と蓄分野（育てる分野）と位置づけ（P23 参照）。
 iv 日立キャピタル NBL 株式会社：提携ベンダーの販売促進などのニーズに対し、当社グループのリースや割賦などを提供する金融サービスを提供しているベンダーソリューション事業を行っている連結子会社。
 v・vi 事務のファクトリー化・攻めの IT：特集中計ハイライト③「攻めの IT」（P13-14 参照）。



社会価値創造企業をめざし、 持続的な信用力と 循環的な成長の 確保に向けた財務戦略

執行役 財務本部長

井上 悟志

日立キャピタルグループが 重視する財務戦略

財務の最高責任者として、当社グループ各社の財務基盤を強化し、安定した資金調達を確保することを最も重視しています。

第1には、各社が財務基盤を強化し、グループの信用力を高め、全グループ会社と同じ水準で資金調達できるということです。当社グループでは、海外の子会社は独自に現地の金融市場で資金の調達をしております。このため、地域によって信用力のバラつきが生じた場合、資金調達コストに影響しないことが重要です。

第2に、安定した資金調達を確保するためにも、緊急時に本社から海外拠点や子会社に対して支援を行うセーフティネットを構築することです。具体的には、銀行からのコミットメントライン¹の確保や、親子ローンの仕組みを備えるなど、いつ何が起きても対応できる準備をすることが私の役割であると自認しています。

海外グループ会社の財務状況は、ALM²を含め、定期的にチェックをし、取締役会・執行役会と情報の共有をしています。当社グループは、約3兆円の資産を国内・海外ほぼ半々で保有しており、ALMなどを通じて調達と運用の管理を行い、海外子会社などグループ

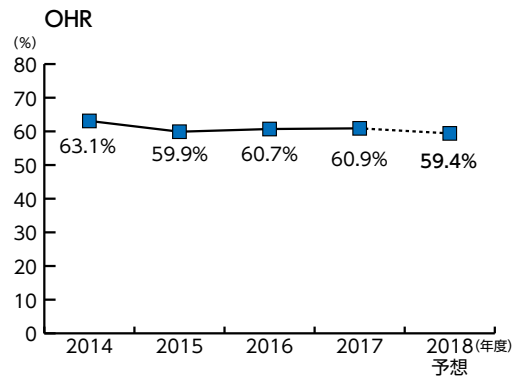
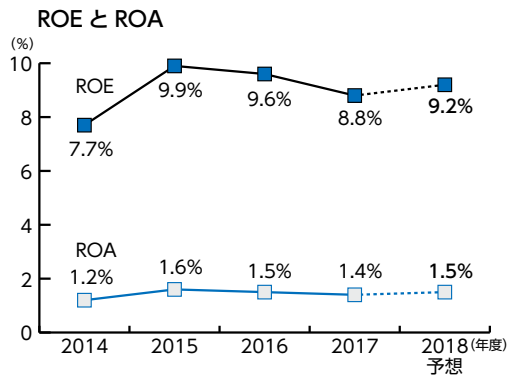
各社の資本金・財務健全性・財務運営の質の確認など財務基盤の安定化を図っています。また、当社グループの業態では貸借対照表の負債の大部分が外部借入れとなっており、資金調達の多様化を図ることも同時に重要と考えています。

事業の変革に対応する 財務戦略の必要性

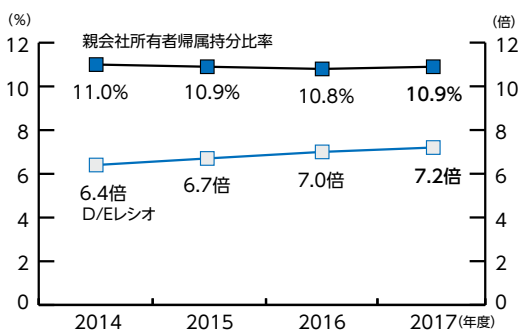
現在、当社グループの事業としては、従来型のファイナンス提供から、事業化に直接関与する案件や、一方で資産を要さないソリューション提供案件なども増加しています。こうした事業環境のなかで、資産に応じたリスクの変化に対応することも、財務部門の重要な役割と考えています。収益性を高めるためにはリスクを負うことも必要ですが、この結果、資産ポートフォリオは変化します。収益を求めてリスクを取りすぎても当社の良さが損なわれる可能性があるため、適切なポートフォリオ分散がなされることが重要です。

また、案件ごとに事業期間やキャッシュフローが違っており、事業ポートフォリオが複雑化してきており、財務管理も難しくなっています。例えば、設備投資から収益発生までのリードタイムが長い再生可能エネルギー

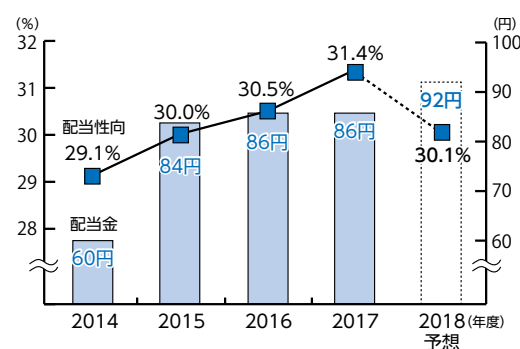
■主要経営指標推移



親会社所有者帰属持分比率 (IFRS) および D/E レシオ



配当性向と 1 株あたり配当金



ギーの発電事業のようにこれまでとは違うキャッシュフローに対応することが必要となります。このため、財務部門では、レバレッジⁱⁱⁱ管理だけではなく、事業期間や事業のタイプによって変動する資産ポートフォリオにあわせた ALM を重視しています。

日立キャピタルグループの財務方針とKPI

現在、進行中の「2018 中計」の KPI については概ね計画水準で進捗しています。2017 年度は OHR^{iv}の一層の改善をめざして大きな効率化投資を実施し、その効果が 2018 年度以降にも継続的にあらわれてくることを期待しています。

財務戦略上は、財務健全性を示す、親会社所有者帰属持分比率^vと D/E レシオ^{vi}を重視しています。特に、親会社所有者帰属持分比率は格付会社が重視し、資金調達コストに直結しています。このため、当社でも過度なレバレッジは避け、親会社所有者帰属持分比率は 10% 超の水準で運用し、D/E レシオは 7 倍程度を目途に管理をしています。効率的な資金調達を当社の事業特性にあわせ、資本効率だけでなく財務健全性も考慮したバランス・シートの維持が不可欠です。

企業価値の向上と株主還元

日立キャピタルグループでは、企業価値の向上と持続的な成長のため、財務体質と高格付けの維持および戦略的投資に必要な内部留保を確保することは極めて重要です。そのうえで、重要な施策と位置づけている剰余金の配当を決定しております。

事業の性質上、自己資本の充実を通して、強い財務体質と調達力の強化が非常に重要と考えているためです。株主・投資家の皆さまにはインカムゲイン^{vii}に加え、持続的な成長によるキャピタルゲイン^{viii}との両輪で報いたいと考えております。私はグループ全体の中長期的な成長の循環を念頭に適切な財務管理を重視してまいります。

- i コミットメントライン:「銀行融資枠」とも呼ばれ、銀行と顧客（企業など）が予め設定した期間・融資枠の範囲内で、安定的な経常運転資金枠の確保や、マーケット環境の不測の事態への対応手段確保などを目的とし、顧客の請求に基づき、銀行が融資を実行することを約束（コミット）する契約のこと。
- ii ALM (Asset Liability Management): 総合的な資産と負債の管理のことであり、金融機関で用いられるリスク管理手法の一つ。狭義には、市場金利に対する資産・負債の価値変動のリスク管理のこと。
- iii レバレッジ: 経済活動において、他人資本を使うことで、自己資本に対する利益率を高めること、または、その高まる倍率。
- iv OHR (販管費分配率): 売上総利益に占める販売管理費（貸倒関連費用除く）
- v 親会社所有者帰属持分比率: IFRS 基準。JGAAP では、自己資本比率のこと。
- vi D/E レシオ (Debt Equity Ratio): 有利子負債が自己資本の何倍かを示し、企業財務の健全性をはかる指標。
- vii インカムゲイン: 資産を保有することによって得られる収入のこと。具体的には、株式からの配当、債券からの利子や償還差益、証券投資信託からの収益分配金などのこと。
- viii キャピタルゲイン: 資産の値上がりによって得られる収入のこと。具体的には、株式や債券、証券投資信託の値上がり益のこと。

日立キャピタルグループの事業領域

コア事業としての機能を今後も磨き続けるとともに、
コア事業を組合せた「組合せ事業」により、
さらに付加価値の高いソリューションを提供していきます。

コア事業としての機能



販売金融

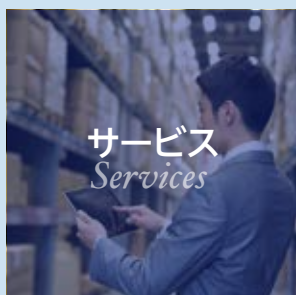
- ・販売活動やサービス提供をバックアップする金融サービス(割賦、リースなど)
- ・当社創業以来のコア事業としてグローバルに展開

融資

- ・お客さまの設備投資などの際に、リースをはじめとしたさまざまなファイナンスでサポート

保険

- ・不測の事態へのリスクソリューションを提供
- ・団体長期障害所得補償保険や長期就業不能所得補償保険を提供



決済

- ・グローバルファクタリング体制で対応
- ・トレードファイナンスをはじめ、商流に応じたサービスを提供

BPO

- ・お客さまの請求・回収・事務業務などを代行
- ・業務プロセスの再設計から運用までワンストップで受託

ファシリティマネジメント

- ・業務用不動産の保有・運営・維持管理をサポート
- ・物流倉庫から商業施設まで、幅広い不動産に対応



再生可能エネルギー

- ・事業計画から運転開始、保守サービスまで、お客さまの事業をフルサポート
- ・ニーズに幅広く対応したファイナンスプランを提供
- ・発電事業

食・農事業

- ・付加価値の高い農産品の生産・販売
- ・J-GAP (Good Agricultural Practice)、Global GAP認証

担当役員メッセージ

国際社会を取り巻く情勢が刻々と変化している時代において、日立キャピタルグループの事業を強化し、新たな事業機会を取り込むには変化を的確に察知し、迅速に対応していく必要があります。

当社はグローバルネットワークを構築し、パートナーとの対話と協業を推進し、新たな事業機会の発掘に努めてまいります。

社会や産業のデジタル化の波を捉えながら、「金融」「サービス」「事業化」を組合せ、お客さまに対して独自の付加価値の高いソリューションを提供していきます。



執行役専務
営業統括本部長
白井 千尋

組合せ事業としてのソリューション

金融+サービス

ビークルソリューション



- ・車両リース・管理業務にかかわるトータルサービスを提供
- ・保険・メンテナンス・技術サポート・環境対応など、質の高いソリューションを提供

レンタル



- ・情報機器、計測機器、理化学機器、医療機器などのレンタルサービスを提供
- ・コスト低減やキャッシュフロー改善、最新機器の調達、保守・廃棄工数の削減に貢献

サービス

組合せ
事業

金融

事業化

金融+事業化

プロジェクトファイナンス



- ・社会インフラや自治体・公共分野でのPFI事業などを展開
- ・資金調達やファイナンスに加え、事業収支計画策定や事務受託など、幅広い機能で長期的に支援

金融+サービス+事業化

マルチ型物流倉庫・商業施設など



- ・物流倉庫やデータセンターなどの建物リースを中心に提供
- ・定期借地権を活用し、お客さまのご要望に応じた建物賃貸借システムを提供

日本

欧州

米州

中国

ASEAN



執行役常務
営業統括本部副本部長、日本地域担当
環境・エネルギー事業本部長

安栄 香純

日本事業
展開国・地域



日本

2018 中計 基本方針：収益性改善

事業構造改革を継続し、「地方創生」に資する事業などの注力分野を拡大し、収益性を改善します。また、育てる分野として、食やセキュリティ、BPO の事業化を推進していきます。あわせて、「攻めの IT」「事務のファクトリー化」による競争力強化を図ってまいります。

2017 年度成果

- ・注力分野⁽¹⁾：社会インフラ、環境・エネルギーの営業資産残高が順調に推移
- ・構造改革によりOHR が改善
 - 競争力強化に向けて事業再編
 - 働き方改革・SKYプロジェクト立ち上げ・推進 ▶P11-12

強み（特徴）

- ・幅広い顧客基盤と日立グループをはじめとした強固なパートナー連携
- ・事業環境の変化やお客さまニーズの多様化に対応した、さまざまな金融機能・サービス事業化の推進

課題（方向性）

- ・注力分野の拡大によるトップラインの改善
- ・IT 投資による事務のファクトリー化などの構造改革によるローコストオペレーションの推進
- ・業務の生産性向上に向けた働き方改革の推進

(1) 注力分野：2018 中計では、注力分野として、成長分野（伸ばす分野）（社会インフラ、環境・エネルギー、ビーグル、自治体公共）と蓄分野（育てる分野）（食・セキュリティ・BPO）を位置づけている。また、基盤分野として、ホールセール・ヘルスケアなど、再構築分野としてベンダーファイナンス・アグリを位置づけている。

注力分野	成長分野 (伸ばす分野)	●社会インフラ ●環境・エネルギー ●ビーグル ●自治体公共
	蓄分野 (育てる分野)	●食 ●セキュリティ ●BPO
基盤分野	・ホールセール ・ヘルスケア 他	
再構築分野	・ベンダーファイナンス ・アグリ	
収束分野	・消費者向け事業 ・ファクタリング	

2017 年度成果事例

成果① エネルギー事業

日立キャピタルは、日立グループをはじめとする事業パートナーと連携し、脱炭素社会の実現に貢献するため、風力や太陽光などの再生可能エネルギー発電事業を展開しており、2019 年 3 月における再生可能エネルギーの累計発電量目標として 500MW を設定しています。

2017 年度は 2018 年 2 月には青森県横浜町に「横浜町雲雀平風力発電所（最大発電容量 32.2MW）」を、同年 3 月には福島県南相馬市に新たに風力発電所「万葉の里風力発電所（最大発電容量 9.4MW）」が竣工しました。

南相馬市は 2030 年までに市内の電力すべてを再生可能エネルギーでまかなうことを



「万葉の里風力発電所（福島県南相馬市）」が竣工

目標に掲げており、風力発電所の運営を通して 2011 年の東日本大震災からの復興政策への貢献もめざしています。

2017 年度末現在、風力発電所 32 サイト（累積発電容量：263MW）、太陽光発電所 29 サイト（同 176MW）を運営しており、累積で約 38 万トンの CO₂ 排出量（一般家庭約 16 万世帯相当）の削減に貢献しています。

成果② 自治体公共事業

2018年4月に、当社がファイナンシャルアドバイザーを務めるコンソーシアムが、木津川市立の幼稚園、小中学校 計 21 校の空調を整備する事業の優先交渉者に決定しました。本件は民間の資金やノウハウを活用する PFI⁽²⁾ 事業で、公共施設整備の民間資金活用を日立グループと一体で取り組みました。当社は 2014 年に神戸市の小学校空調を、2016 年に愛媛県松山市の小中学校空調を整備する PFI 事業に参画した実績があり、今後も地域に根差した事業展開を進めていきます。

また、社会インフラ分野では、2017 年 10 月に当社が手がける建物リース事業におけるフロント機能を、日立キャピタルコミュニティ株式会社に集約し、建物リースから施設の開発・運営・管理までを網羅した不動産ソリューションの提供を可能とする体制を構築しています。

成果③ ビークルソリューション

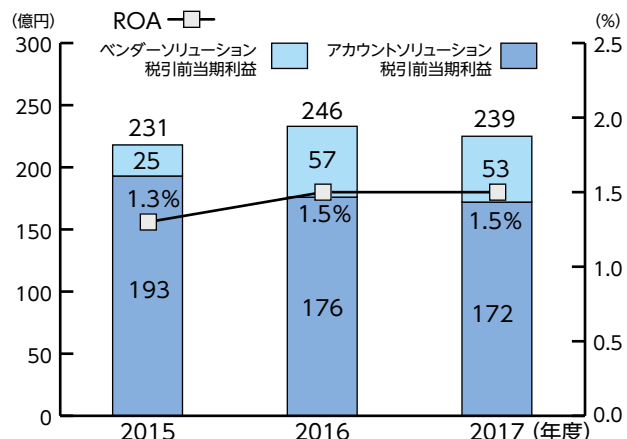
2018 年 3 月には、業界や事業を超えた「協創領域」の拡大をめざし、株式会社日立物流（以下、日立物流）と「金流×商流×物流×情流」の新たなイノベーション実現に向けた業務提携に関する基本合意を締結しました。提携の一環として、日立キャピタルが推進するビークルソリューション事業の強化をめざし、日立物流の完全子会社である株式会社日立オートサービスの発行済株式の一部取得の協議・検討等、さらなる事業拡大を図ってまいります。

また、物流業界の抱える社会課題である、深刻な人手不足のなかでの自動車の事故ゼロ社会の実現に向けたスマート安全運行管理システムの共同研究にも着手しました。日立キャピタルオートリース株式会社は、2018 年 4 月に、トラック運送における疲労と事故リスクの関係を解明・モデル化し、IoT を活用してドライバーの安全運行・安全管理を支援する事故リスクの評価予測手法について、日立、日立物流、国立研究開発法人理化学研究所、学校法人関西福祉科学大学と共同研究を開始しました。

(2) PFI: Private Finance Initiative の略。
公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力・技術的能力を活用して行う手法。

日本事業主要数値・今後の方向性

■税引前当期利益とROA



今後の
方向性

- 注力分野で事業拡大
- OHR 改善に向け構造改革を継続
 - ・基幹システム統合完遂
 - ・働き方改革・SKY プロジェクト加速

日本

欧州

米州

中国

ASEAN



執行役常務
経営基盤強化統括本部人財本部長
営業統括本部欧州地域担当

大橋 芳和

欧州事業
主な展開国・地域



英国・ポーランド・オランダ

2018 中計 基本方針：安定成長基盤

英国における消費者向け・法人向け事業の拡大と、高度なリスクマネジメントによる質の高いサービス提供による安定成長の実現と、ビークルソリューションの欧州大陸への展開加速により、バランスの取れたポートフォリオの構築をめざします。

2017 年度成果

- ・英国事業の安定成長持続
 - コンシューマーファイナンス (CF) を中心に安定成長
 - 内部強化によるFCA 認可取得
- ・欧州大陸への展開を加速
 - ビークルソリューションM&A 実行 (オランダ全域・ポーランド事業強化)
 - オランダ営業所を開設

強み (特徴)

- ・リスクマネジメントの徹底による良好なリスクコントロール
- ・IT 投資による、業務効率化とお客さまサービス向上につながる高度サービスの提供

課題 (方向性)

- ・Brexit による英国情勢の不透明感と経済成長の停滞
- ・欧州大陸への展開加速によるバランスのとれたポートフォリオ構築

■欧州事業の内訳

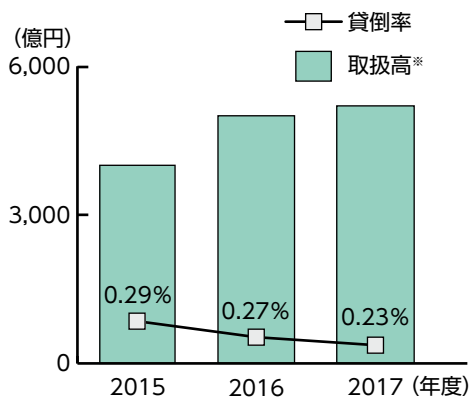
事業セクター	事業内容	主要展開地域
コンシューマーファイナンス (CF)	販売金融 (家具、住宅改装などの主な有力小売店) および個人向けローン、自動車ローン	英国
ビークルソリューション (VS)	企業向け乗用車・商用車管理や、車両管理計画作成サポートなどを含めた包括的な車両管理ソリューションを提供	英国 ポーランド オランダ
ビジネスファイナンス (BF)	農業から製造業まで、幅広い業界を対象とした法人向けアセットファイナンスおよびインボイスファイナンス	英国 オランダ
欧州事業開発 (EVS) ほか	日立グループ企業およびその販売代理店、キープカウ向け販売金融	欧州

2017 年度成果事例

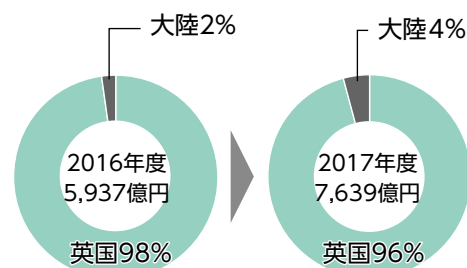
成果① 英国事業は業績好調

英国事業においては、現在のところ Brexit の影響もなく順調に推移しております。貸倒率もさらに一段低く推移しており、非常に安定した成長をしております。また、FCA (Financial Conduct Authority: 金融行為規制機構) の免許も 2017 年度に取得でき、一層の内部強化が図れました。

■英国事業の状況



■営業資産残高*



※各年度の期末レートで算出

成果② 欧州大陸への展開加速

英国以外の欧州の大陸においても事業を展開し、よりバランスの良い事業にするよう取り組んでいます。

2017 年 9 月に、英国の子会社である Hitachi Capital (UK) PLC が、オランダ・アムステルダムに営業所を開設しました。日立グループをはじめとする日系パートナーに建設機械分野などでベンダーソリューションなどを提供し、製品の販売拡大へ貢献します。欧州事業において、他の金融機関との提携もあわせて 14 カ国⁽¹⁾ でファイナンスサービスを提供しています。

また 2017 年 11 月には、オランダの子会社でオートリース事業を展開する Noordlease Holding B.V. が、オランダ西部で事業を展開する Lease Visie B.V. を子会社化し、オランダ全土におけるビークルソリューション⁽²⁾ の展開が可能となりました。中長期的には隣接するベルギー、ルクセンブルクへの事業拡大を検討しており、欧州大陸における市場開拓の加速をめざします。



オランダ・アムステルダムの営業所開所式

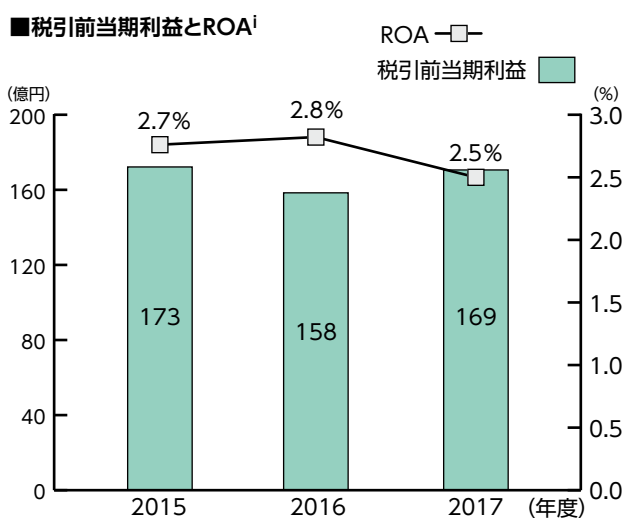
(1) 2018 年 3 月末時点

(2) ビークルソリューション：オートリースにメンテナンスや保険などの各種サービスを組み合わせた自動車総合サービス。

欧州事業主要数値・今後の方向性

今後の方向性

- 欧州大陸における面の展開を加速
 - ・ビークルソリューション M&A
 - ・販売金融拡大
 - ▶ オランダ営業所の事業基盤活用
 - ▶ 日系メーカーとの連携強化



i : ROA は為替影響を除き計算。

日本

欧州

米州

中国

ASEAN



執行役専務
営業統括本部米州地域担当
Hitachi Capital America Corp.
Chairman & CEO

菅原 明彦

米州事業
主な展開国・地域



米国・カナダ

2018 中計 基本方針：成長ドライバー

コマーシャルファイナンス事業・トランスポーターション事業やカナダでの取り組みを強化することで、グループの成長ドライバーとして事業の幅・量を拡大してまいります。

2017 年度成果

- ・コマーシャルファイナンス事業、カナダ事業等が好調
 - ヘルスケア・IT 分野のコマーシャルファイナンス事業が好調
- ・トランスポーターション事業の債権良質化対策を実施
 - 資源関連大型トラックの取扱いを縮小
 - 引揚車両の在庫処分を前倒しで実施

強み (特徴)

- ・米国での金融業界の規制緩和、インフラ投資の増加による成長機会の拡大
- ・買収による金融業務の多様化と円滑な PMI (M&A 後の統合プロセス)
- ・業界ネットワークを持つ、高度金融専門人財の定着

課題 (方向性)

- ・FRB (連邦準備制度理事会 Federal Reserve Board) の利上げペースの加速懸念や政権動向への対応
- ・コマーシャルファイナンス事業での M&A の実施

■米州事業の内訳

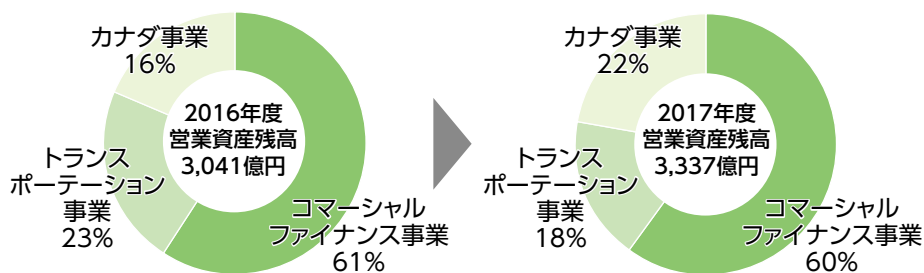
コマーシャルファイナンス事業	・設備リース・ファクタリングなど ・ヘルスケア・IT を中心とするベンダーファイナンス
トランスポーターション事業	トラックファイナンス
カナダ事業	トラック、建設機械を中心とするベンダーファイナンスなど

2017 年度成果事例

成果① コマーシャルファイナンス事業やカナダ事業が好調

米州事業は、2018 中計における成長ドライバーとして、コマーシャルファイナンス事業、カナダ事業を中心に営業資産の積み上げに取り組んでいます。特に、ヘルスケア・IT を中心に手掛けるコマーシャルファイナンス事業が好調で、2018 年 2 月には MRI をはじめとする医療用撮影装置のベンダーと提携するなど、医療分野での取り組みを強化しています。

■営業資産残高*



※各年度の期末レートで算出

また、カナダにおいては、Hitachi Capital Canada Corp. が日系商用トラックメーカーなどとの提携による新車トラックのベンダーファイナンスおよびファクタリングを展開し、CLE Capital Inc. がトラックのほか建設機械などのベンダーファイナンスや、各種設備機器のファイナンスを実施するなど、成長の加速に向けた、ビジネスの多様化を行っています。Hitachi Capital Canada Corp. と CLE Capital Inc. の連携により、カナダ国内で大手銀行にも負けない競争力を持つ企業として認知度が高まっています。



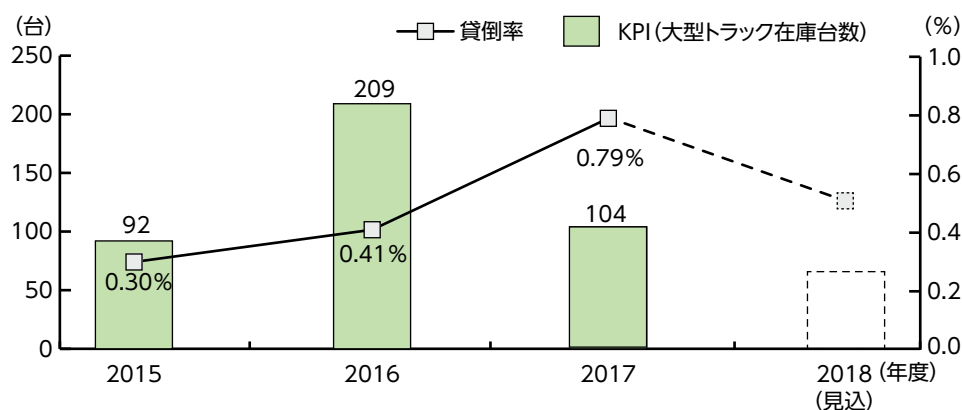
Hitachi Capital Canada Corp. 設立5周年記念式典

成果② トランスポーター事業の債権良質化対策を実施

トランスポーター事業では、大型トラックの債権が一部悪化したため、市場が安定している中型トラックにシフトし、債権の良質化を図っています。

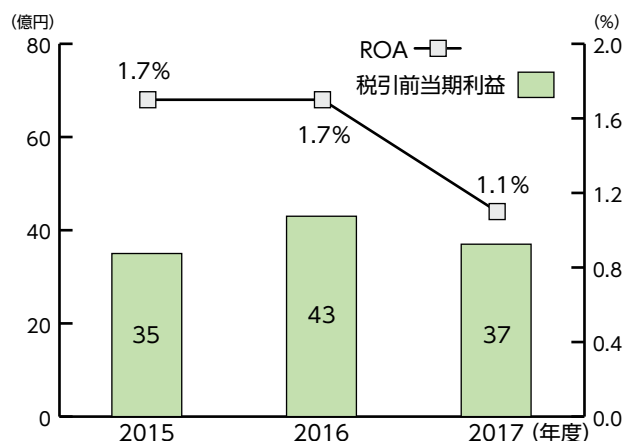
また、引き揚げたトラックの在庫を大幅に処分したことで、2017年度の米州事業の貸倒率が上昇しましたが、在庫は2016年度の約半数までに圧縮されました。2018年度は、新たな顧客層の開拓など、さらなる債権の多様化に取り組んでいます。

■貸倒率・KPI実績



米州事業主要数値・今後の方向性

■税引前当期利益とROAⁱ



今後の
方向性

- コマーシャルファイナンス事業でのM&Aによる販売金融事業の拡大
- カナダ事業における面の拡大を検討

i: ROAは為替影響を除き計算。

日本

欧州

米州

中国

ASEAN



執行役
営業統括本部中国地域担当
日立租賃（中国）有限公司 董事長
日立商業保理（中国）有限公司 董事長
Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. Chairman
Hitachi Capital Management (China) Ltd.
Managing Director
佐藤 良治

中国事業
主な展開国・地域



中国・香港

2018 中計 基本方針：リスクマネジメント強化

戦略的提携による良質なポートフォリオ構築につとめ、安定した経営とリスクマネジメントをさらに強化してまいります。

2017 年度成果

- ・香港の子会社の中間持株会社化による、財務統括機能の強化
- ・中資系・日立グループとのパートナー連携強化
- ・非公共分野での営業資産積み上げ

強み（特徴）

- ・日立グループの中国事業（社会イノベーション事業）との連携
- ・機能役割（シンジケートローン、リース、ファクタリングなど）を明確化した事業体制
- ・世界最大の人民元オフショアセンター⁽¹⁾である金融拠点・香港に中国本土向けの資金調達、出資機能を持つ Hitachi Capital Management (China) Ltd. を設立

課題（方向性）

- ・各種規制や市場環境の変化への柔軟な対応とリスクコントロール

(1) オフショアセンター：規制や課税方式などを国内市場と切り離して、市場をまたがる賃金取引（調達・運用）に対し、比較的自由的な取引を認めている、国際金融拠点のこと。

(2) グリーンボンド：資金使途を地球環境に配慮した事業に限定する債券。

2017 年度成果事例

成果① 財務統括機能を強化—グリーンボンド⁽²⁾の発行—

中国事業における事業拡大をめざし、2017 年 11 月に日立キャピタルは香港の子会社である Hitachi Capital Management (China) Ltd. (以下、HCMC) を金融持株会社とする組織再編を実施しました。

本再編により、現地での機動的な資金調達や出資、ファイナンスアレンジメント機能をさらに強化してまいります。ファイナンス機能を充実させることで、日立グループの中国事業と一体化した事業展開をめざします。

その一環として、同年 12 月に、HCMC が日系企業として初めてアジアで国際資本市場協会が策定した「グリーンボンド原則」の基準に則した外貨建てグリーンボンドを発行しました。調達した 1 億米ドルは、中国本土における、①再生可能エネルギー、②サーキュラー・エコノミー（循環型経済）、③持続可能な水インフラへの融資に充当をし、地域の持続的な発展および人々の生活向上への貢献をめざします。

今後も香港および中国本土それぞれの社会・経済環境に対応した事業拡大を図ってまいります。

成果② パートナー連携強化（中資系・日立グループ）

中国本土においては、中資系企業や日立グループとのパートナー連携を強化しており、これまでに、南京・青島・西安で中資系企業などと合併会社をつくり共同事業を行っています。

■中国における事業運営

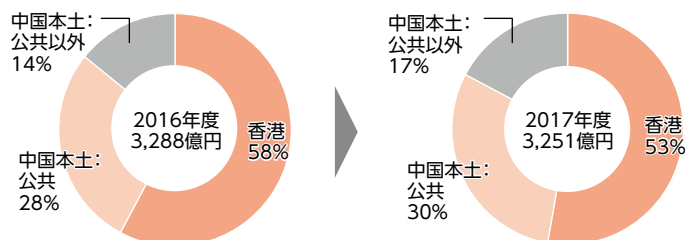
中資系リース会社などへの出資

出資時期	地域
2016年 4月	南京
2016年10月	青島
2017年 2月	西安



これらの取り組みのなかで、中国では公共分野に非常に大きなポートフォリオを持つようになっていますが、最近では非公共分野における営業資産を積み上げ、公共分野中心のポートフォリオの一部是正にも取り組んでいます。

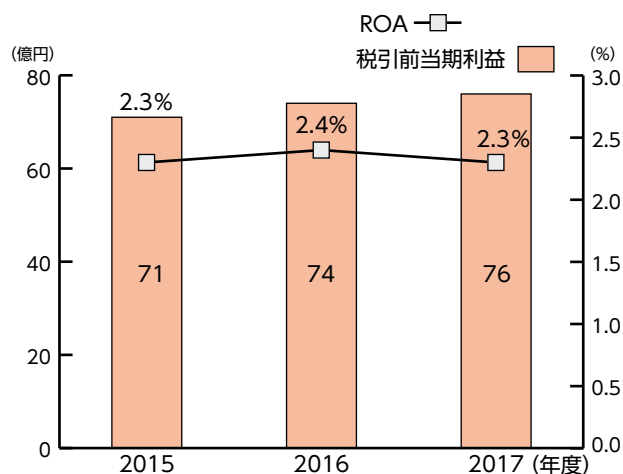
■営業資産残高*



※各年度の期末レートで算出

中国事業主要数値・今後の方向性

■税引前当期利益とROAⁱ



今後の
方向性

- 非公共分野へのシフト加速
 - ・自動車・IT産業など成長分野への注力
- 新たなパートナー連携（金融機関）
 - ・シンジケートローン組成等

i: ROA は為替影響を除き計算。

日本

欧州

米州

中国

ASEAN



執行役
営業統括本部ASEAN 地域担当
Hitachi Capital Asia Pacific Pte.Ltd.
CEO & Managing Director
竹田 真史

ASEAN 事業
主な展開国・地域



シンガポール・タイ



マレーシア・インドネシア

2018 中計 基本方針：経営基盤強化

中長期の成長に向け、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアで展開する各現地法人の事業拡大に注力するとともに、これを支えるリスク管理体制や IT システムを整備・高度化するなど経営基盤を強化してまいります。

2017 年度成果

- ・営業資産残高の積み上げによる ASEAN 地域における売上収益の拡大
- ・スコアリングシステムやモデル格付システムの導入など信用リスクマネジメントの高度化による貸倒率の低下
- ・4 カ国すべての現地法人において税引前当期利益が拡大

強み（特徴）

- ・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシアに事業拠点を展開する営業ネットワーク
- ・各国の社会制度に根ざした地域密着型営業による事業展開

課題（方向性）

- ・IT 投資による業務効率化と OHR の低減
- ・事業展開地域や事業拠点の拡大
- ・人財投資による高付加価値サービスの提供

2017 年度成果事例

成果① 経営基盤の強化

資金調達の安定と金融費用の低減を図るため、2017 年 5 月に Hitachi Capital Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア)、同年 9 月に Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd.(タイ) に対する増資を実施し、自己資本を強化しました。

また、Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール) や PT. Arthaasia Finance・PT. Hitachi Capital Finance Indonesia (両社ともにインドネシア) では、法律や会計、IT などの専門知識を有する人財をスカウトするなど、人財強化を進めています。

■ASEAN 事業における経営基盤の強化対策

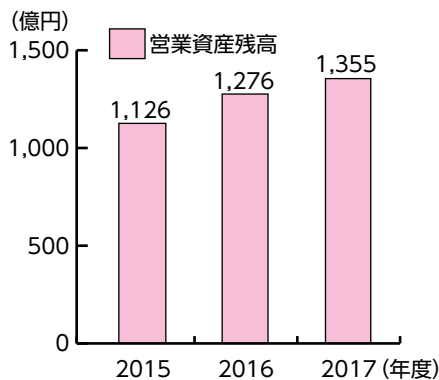
財務	●財務基盤強化に向けた増資を実行 Hitachi Capital Malaysia Sdn. Bhd. および Hitachi Capital(Thailand) Co., Ltd.
人財	●専門人財の採用 ●ローカル社員教育の充実
IT	●基幹システム開発投資による業務効率化 ●スコアリングシステムによる与信管理強化

成果② 全地域で増収増益を達成

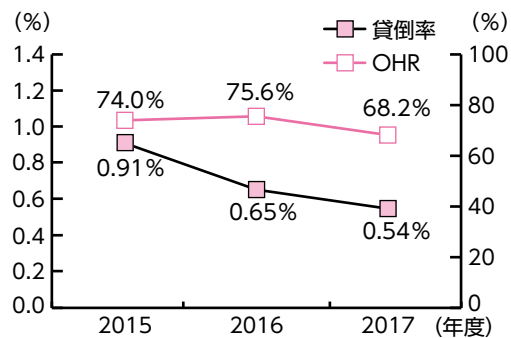
2017 年度の ASEAN 地域事業は、営業資産残高の積み上げによる売上収益の拡大、貸倒率の減少、OHR の低減を実現し、4 カ国すべての現地法人が増収増益を果たすことができました。

リスク管理体制の強化、基幹システムやスコアリングシステムに対する IT 投資、高度な専門知識を有するスタッフの採用や人財教育の拡充などの人財投資など、これまでに取り組んできた経営基盤強化施策の効果が徐々に始まっています。

■営業資産残高*



■貸倒率・OHR



※OHR (販管費分配率) =
販売管理費 (貸倒関連費用除く) ÷ 売上総利益

成果③ レンタル・サービスのパートナー連携

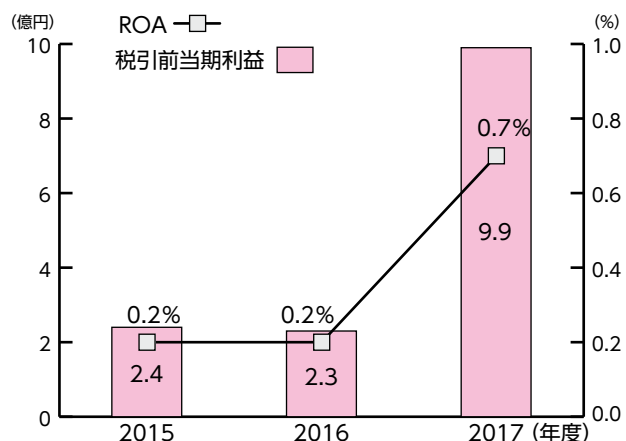
Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. は、2016 年 4 月にタイにおける三菱フォークリフト総販売代理店である United Motor Works (Siam) Public Company Limited との共同出資でフォークリフトのレンタル・サービスを行う United Capital Equipment Co., Ltd. (UCE) を設立しました。この共同出資を通じ、Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. は UCE のメンテナンスサービスを活用したフォークリフトのサービス事業を推進します。また、UCE を基点として成長著しい CLM (カンボジア・ラオス・ミャンマー) 地域での新たなビジネスチャンスを生み出していきます。

ASEAN 事業主要数値・今後の方向性

今後の
方向性

- セールスファイナンス事業やトレードファイナンス事業のさらなる強化
- ヘルスケア分野や環境エネルギー分野におけるサービス事業の検討
- 未進出地域への展開検討

■税引前当期利益とROAⁱ



i : ROA は為替影響を除き計算。

非財務ハイライト

国・地域を問わず、社会の安定や地球環境の

持続性にかかわるさまざまな課題から、現在、企業が社会の課題解決のための行動を起こすことへの期待とそれに応じる責任が大きくなっています。

日立キャピタルグループは、拡大する責任に応える環境、社会、ガバナンスのそれぞれで方針を定め、取り組みを行っています。

WEB▶ 「CSR 方針・活動」
<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/csr.html>

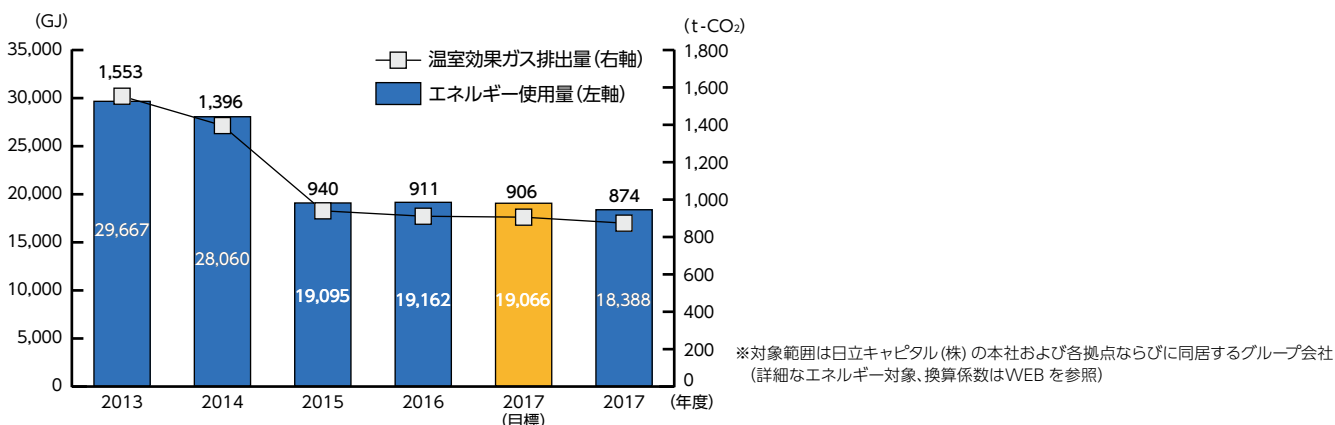
Environment 環境

日立キャピタルグループは、ステークホルダーの皆さまとともに環境保全への貢献と、"Win-Win"となる環境配慮型商品・サービスを提供するため、さまざまな取り組みを実践しています。

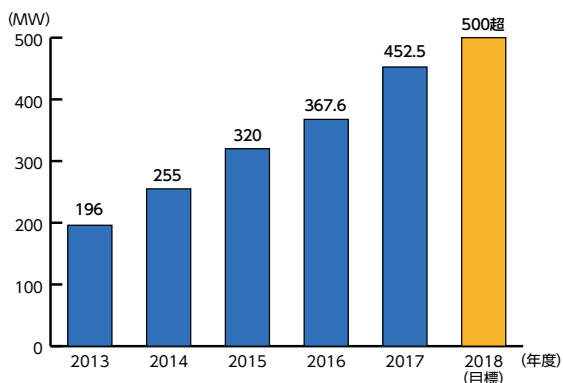
特に、気候変動は重要課題として包括的なエネルギーソリューションを提供し、脱炭素社会の実現に向けて、中期経営計画のなかでもグループ共通事業と位置づけ、2018 年度累計発電容量の目標として500MW を超える風力・太陽光などの再生可能エネルギーの導入を掲げ、環境・エネルギー事業を積極的に推進しています。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/environment.html>

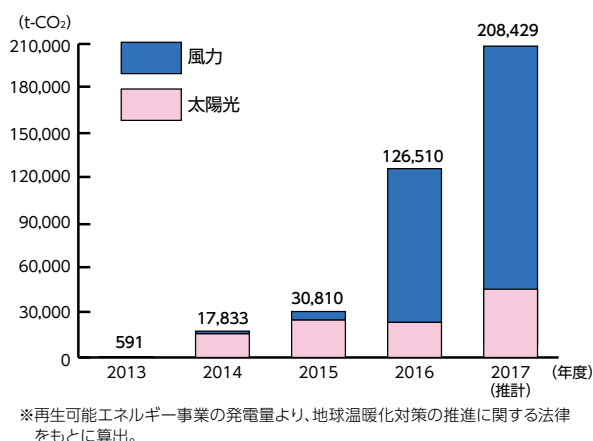
■エネルギー使用量・CO₂ 排出量



■2003 年度以来再生可能エネルギー発電容量



■再生可能エネルギー発電由来CO₂ 削減貢献量



担当役員メッセージ

日立キャピタルは Mission（経営方針）である「社会価値創造企業」の実現をめざし、Principles（経営理念）の実現そのものを CSR（企業の社会的責任）と位置づけています。SDGs を基に事業を通じた ESG 経営のリーディングカンパニーとなることをめざし、ステークホルダーの皆さまとの対話を通して課題を把握し、グローバルで、ESG（環境、社会、ガバナンス）にかかわる各種方針を整備し、課題解決に取り組み、経営基盤の強化に努めています。



代表執行役
執行役副社長
経営基盤強化統括本部長
木住野 誠一郎

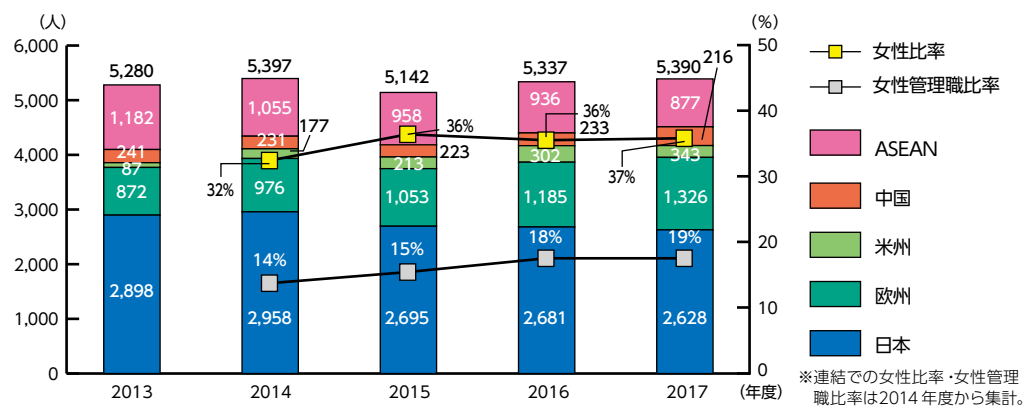
Society 社会

日立キャピタルグループは、経営理念の一つである、「人間尊重」の実現のため、社員を重要な経営資産“人財”と位置づけています。

性別、国籍などの有無を問わず、個性・能力を最大限に発揮することがイノベーションの源泉と考え、多様な「人財」の活躍とワーク・ライフ・バランス実現の支援に取り組んでいます。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/society.html>

■連結従業員数および女性比率・女性管理職比率



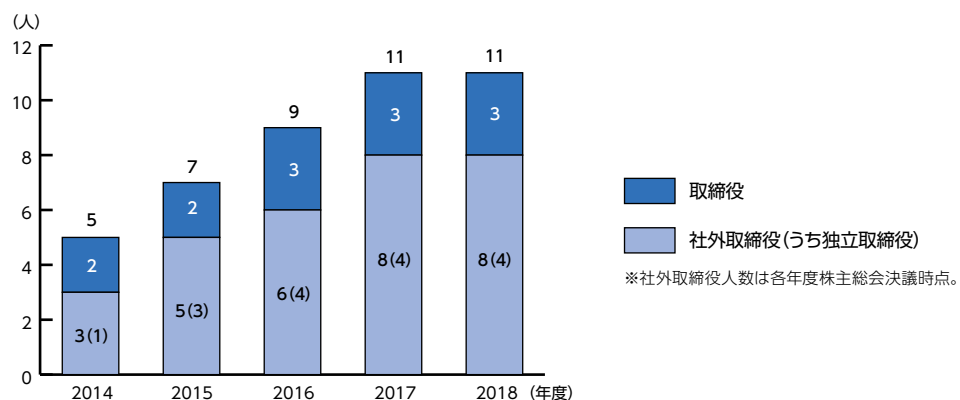
Governance ガバナンス

日立キャピタルグループの中長期のリスク・機会を見極め、持続的成長を実現するために、コーポレートガバナンスを必須の仕組みと位置づけ、法と社会規範を遵守して、企業価値向上に資する最適な経営体制の確立をめざしています。

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営課題の迅速・適切な解決と経営の透明性を両立するため、2003年6月から指名委員会等設置会社の形態を採用しています。

WEB▶ http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/c_governance.html

■取締役構成



環境のために

持続可能な社会・環境の実現こそが企業の持続性の大前提と考え、環境負荷の低減だけではなく、サービスを利用される方々の環境負荷削減につながるソリューションを提供できるよう努めています。

WEB▶ 活動の詳細や環境実績の経年推移は、Webの「環境活動」をご参照ください。
<http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/environment.html>

環境方針

より豊かな社会づくりに貢献する経営理念の実現に向けて、地球環境への配慮を社会の要請と考え、2005年6月に環境方針を制定しました。環境方針に沿って、環境問題への取り組みを推進しています。

環境に関する規程・方針はホームページをご参照ください。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/environment.html>

環境マネジメントシステム (EMS)

環境事業にかかわる執行役を環境管理責任者とする体制により、各部門の環境委員から構成される環境推進委員会で環境マネジメントシステムを構築し、年度の環境計画の立案・推進を

しています。

また、当社グループは、コンプライアンス活動の一環として、すべての役員・社員に環境関連を含めたすべての法規制を遵守するように徹底し、定期的にコンプライアンスチェックを実施しています。2017年度は環境関連を含む法令違反および外部からの苦情ともに発生していません。

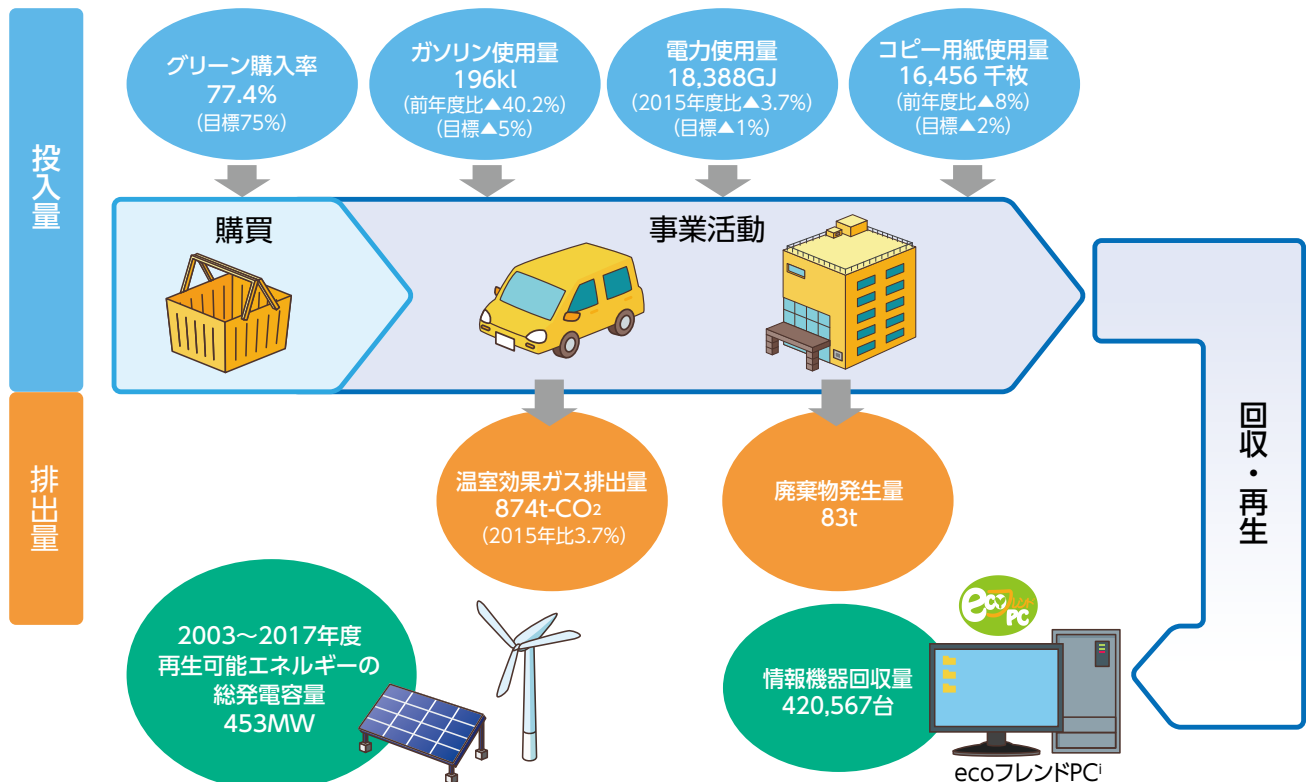
■環境マネジメントシステム体制

環境管理責任者
 年度環境計画・
 目標の決定と進捗把握

環境推進委員会事務局
 環境データの適宜収集、
 課題共有および
 次年度環境計画の作成

環境推進委員会
 各部門の環境計画の実施、
 課題・改善策の提案

■主な 2017 年度環境実績



ⁱ ecoフレンドPC：お客さまが不要になった資産の再販（リユース・リサイクル）製品のうち、独自基準をクリアした高品質なリファビッシュ（整備・再生）PCを日立キャピタルサービス（株）では「ecoフレンドPC」として、法人・個人向けに販売しています。

[集計範囲]

*エネルギー投入量・ガソリン使用量・温室効果ガス排出量：日立キャピタル（株）単体（目標設定年における当社の本社・営業所と同拠点のグループ会社の本社営業拠点を含む）。

使用エネルギーは電気のみエネルギー投入量（間接排出となるスコープ2）で算出。温室効果ガス排出量は2016年6月末時点での各年度の電力会社の排出換算係数をもとに算出。

*廃棄物発生量：日立キャピタル（株）本社単体（当社の本社・営業所と同拠点のグループ会社の本社営業拠点を含む）。ただし、2014年度9月以降の廃棄物量は、敷地延床面積に占める当社比より推定。

*コピー用紙使用量、グリーン購入率のみ日本国内の日立キャピタル（株）単体。

事業活動での環境負荷の低減

日立キャピタル単体にとどまらず、事業活動での環境負荷を低減するため、グループ全体での環境負荷の把握・目標設定をめざしています。特に、脱炭素社会の実現は、当社の環境側面の最重要課題として、グループ全体でサプライチェーンを含めたCO₂の把握・パリ協定に準じる目標設定を推進しています。

2017年度は、環境省が主催する、企業のScience Based Targets (SBT-企業版 2°C目標)の策定およびサプライチェーン排出量の算定を行うプロジェクトに参画しました。

また、CDPⁱⁱが実施する調査に協力し、当社の気候変動に対するリスク・機会、体制、戦略と温室効果ガス排出量を開示しています。

2017年度当社グループのCO₂排出量

■サプライチェーン排出量カテゴリー

内訳			2017年度 CO ₂ 排出量	排出を 占める割合
Scope1 合計			2,660	3.0%
Scope2 合計			5,920	6.6%
Scope3	Category1	購入した製品・サービス	312	0.3%
Scope3	Category2	資本財	78,273	87.3%
Scope3	Category3	エネルギー関連活動	275	0.3%
Scope3	Category5	事業から出る廃棄物	33	0.04%
Scope3	Category6	出張	701	0.8%
Scope3	Category7	雇用者の通勤	1,497	1.7%
Scope3 合計			81,091	90.4%
合計			89,671	100.0%

今後の環境施策

2018中計において、①グループ共通戦略として環境事業の率先垂範、②集計・定量的に管理する環境マネジメントシステム (EMS)の範囲を連結対象範囲に拡大し、グループ全体でEMS体制の整備を進め、アカウンタビリティを満たす体制の確立と環境負荷削減の両立をめざしていきます。

2017年度環境実績と評価 (○:目標を上回る成果 △:目標達成 ×:目標未達)

活動項目		年度目標 ※2018年度から按分	2017年度実績	評価
マネジメント	グローバルに外部からの信頼に足るEMS体制整備	グローバルに外部からの信頼に足るEMS体制整備	・プレ監査受審 ・環境省「SBT設定」「サプライチェーン」に参画	△
サービス	グループ共通戦略として環境・エネルギー事業推進	・環境・エネルギー事業の面の拡大 (5%/年推進)	・環境・エネルギー事業: 取扱高149%/年推進 累積発電容量453MW (23%拡大)	○
オフィス	地球温暖化防止	・エネルギー使用量・CO ₂ 排出量の削減 - 2015年度以降 (本社床面積あたり): 平均年0.5%削減	・エネルギー使用量・CO ₂ 排出量: - 2015年度以降 (本社床面積あたり): 年3.7%削減	○
		輸送エネルギー削減: - ガソリン使用量: 年5%削減	・輸送エネルギーの削減: - ガソリン使用量: 年40.1%削減	○
	資源の有効利用	・紙の使用量削減: 前年比2%削減	・紙の使用量削減: 前年比8%削減 ・廃棄物の発生量: 83.0t ・水の使用量: 5,968m ³	△
	化学物質・生物多様性	事業負荷・独自法規制遵守状況現状調査	コンプライアンス調査に盛り込まれ、年2回実施	△
ステークホルダーとの協働	社会貢献活動／情報発信	・より社員が参加しやすい活動推進 ・グリーン購入率: 75%	・社会貢献方針制定 地域清掃: ニッスイ (株) 本社と連携 e-ラーニング受講率99.5% ・グリーン購入率: 77.4%	△

ii CDP: 旧名称カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト。機関投資家が連携して運営し、ロンドンに事務所を置く非営利団体で、環境戦略や温室効果ガスの排出量などの情報開示を求めて質問状を送り、その回答を分析・評価して、投資家に開示している。

環境配慮商品・サービス

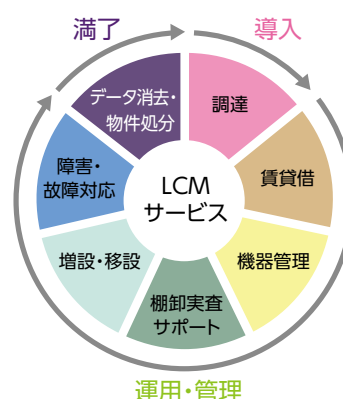
当社グループは、事業を通じて環境保全に貢献する環境配慮型商品・サービスをご提供するため、さまざまな取り組みを実践しています。

■ 環境エネルギー事業を拡大 (P23・P33 参照)

■ 「日系企業初となるアジアでの外貨建てグリーンボンド (環境債) を発行 (P29 参照)」

LCM (ライフ・サイクル・マネジメント) サービス

IT機器の導入から処分にいたるまで機器のライフサイクル全体の運用・管理の課題に対して、包括的なBPOサービスを提供し、効率的なIT機器管理を通じて、資源循環型社会の実現に向けて貢献していきます。



人権尊重

事業活動やサービスを通じて、
日立キャピタルグループに関係するすべての人に
人権尊重の責任を果たすことをめざし、
「人権方針」を制定し、各地域の人権課題に取り組んでいます。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/community.html>

方針

日立キャピタルは、「人権方針」として、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に記された人権を最低限遵守するものとして理解し、人権を侵害しないこと、また、事業や取引上の人権に対する負の影響に対応することで、人権尊重の責任を果たすことをめざします。

また、行動規範において、採用・処遇および商取引などあらゆる企業活動において、当事者一人ひとりの人格と個性を尊重し、性別、性的指向、年齢、国籍、人種、民族、思想、信条、宗教、社会的身分、門地、疾病、障がいなどによる差別や個人の尊厳を傷つける行為として、差別の撤廃を宣言しています。

人権方針、行動規範はホームページをご参照ください。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/community.html>

■ 日本での取り組み

人事掌管役員を委員長とする日立キャピタルグループの「人権啓発推進委員会」を設置し、毎年具体的な取り組み計画と進捗を執行役会で報告するなど、PDCA サイクルにのっとり、当社グループ全体の状況・課題を抽出し、改善策を着実に実行しています。

具体的な施策として、人権への理解と、特に、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメント対策の強化を図るため、(1) 役員人権啓発研修、(2) 全従業員の人権啓発e-ラーニング、(3) 階層別研修での「人権講座」、(4) 管理職向けの職場のハラスメント防止の研修、(5) 管理職者向けの「ダイバーシティ研修」を実施しています。また、「東京人権啓発企業連絡会」に加入し、最新の人権動向を実践的に学び社内啓発に活かすとともに、人権担当者による広告・パンフレット・社外向け文書における差別表現のチェック、人事相談窓口でのハラスメントの受付対応を行っています。

このような活動により、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづく人権デュー・ディリジェンスⁱを推進し、企業内の人権尊重にとどまらず、人権に対する潜在のおよび実際の影響に対する措置について、関連する外部ステークホルダーとの対話と協議を行っています。その結果、取引先や顧客による人権侵害を未然に防ぐ「加担の防止」を推進したいと考えています。

■ 英国での取り組み

一事業における現代奴隷法対応一

英国では、「現代奴隷法」に対応するため、事業やサプライチェーンにおいて奴隷制度や人身売買のリスクを軽減するために、以下の取り組みを推進しています。

最新の取り組みについては、Hitachi Capital (UK) PLC のホームページの“Anti-Slavery and Human Trafficking Statement”で開示しています。

1. 新規・既存のサプライヤー双方への潜在的な「奴隷」労働・「人身売買」リスクを特定するフレームワークの運用開始
(今後、一次サプライヤーより広範なサプライチェーンのリスクにも拡大予定)
2. 事業における従業員（契約社員や下請契約も含めた関係者）の公正な関係確保のため、当社の標準的な雇用条件の年度見直し
(請負業者および下請負業者が従事している条件を含む)
3. 日立キャピタルグループの行動規範にもとづく、全社員対象の人権研修（座学）および必須のe-ラーニング実施および執行役会による実施状況の確認
4. サプライヤーおよび取引先を対象とした調達方針の更新

ⁱ 人権デュー・ディリジェンス：事業や取引上の人権に対する負の影響に対応すること。

お客さま・お取引先とともに

お客さま、お取引先は持続可能な社会・環境の実現のための課題を解決し、ともに成長していくパートナーと考えています。

経営の基本方針の“基本と正道”にのっとり、お客さま、お取引先の権利・利益を最優先に公正に対応しています。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/supplychain.html>

お客さまとともに

より信頼され、ご満足いただけるサービス・商品をご提供するため、高品質の経営体制の維持とお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

■ お客さま満足度の向上

お客さまからのお申し出については、公平かつ真摯に受け止めて、誠実かつ迅速な対応を心がけております。お客さまのお申し出をより早く解消するため、お客さまのお手数を減らす工夫をホームページで行っています。

具体的には、トップページにお問い合わせについての特設ページや、「よくあるご質問」や、ご契約情報の変更などのお手続きに必要な帳票をダウンロードできる「各種お手続き」ページをご用意しています。また、同時に、ご提供するサービス・商品の継続的な改善の機会として捉え、「お客さま満足のための相談・苦情対応方針」を定めております。2015 年 12 月から「お客さまからのお申し出システム（アラームシステム）」をリニューアルし、組織的に相談・苦情対応の仕組みを構築しています。

お客さまからいただいた相談・苦情・お問い合わせ件数の動向だけではなく、課題解決のため、(1) 対応部署においてご不満のお申し出を苦情として認識し、(2) 苦情のお申し出の場合、その対応が適切に行われているか、(3) 当該苦情案件が事故情報として報告されているか確認し、その結果を「新お客さまレポート」として月次で全社的に発信し共有するなど、お申し出の確実な対応と苦情の再発防止に努めています。

■ 苦情・お問い合わせ・相談件数の推移

	2015 年度	2016 年度	2017 年度
苦情	67	27	13
お問い合わせ	96,579	49,487	25,401
相談	214,451	231,778	181,110
総お問い合わせ件数	311,097	281,292	206,524

品質方針、お客様満足のための相談・苦情対応方針はホームページをご参照ください。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/inquiry/policy.html>

お取引先（仕入先・提携ベンダー）とともに

購買業務遂行にあたっては、すべてのお取引先と良きパートナーシップを築き、相互理解と信頼関係を大切にしています。

お客さまのために最適なソリューションをともに提供するパートナーとしてお取引先を位置づけ、「購買規定」を定め、購買業務の内部牽制ⁱⁱと企業倫理の実践を図りながら、購買業務遂行のための手順を明らかにしています。

■ 購買業務遂行における基本姿勢

物品およびサービスの購買プロセスすべてに対して、日立キャピタルの経営方針と地球環境に配慮した積極的かつ合理的な購買活動を行い、経営目標の実現に貢献しています。また、常にコスト意識をもって行動するとともに、お取引先もステークホルダーとして認識し、サプライチェーン全体で、経営理念にもとづく社会正義と企業倫理の実践に努めています。加えて、いわゆる反社会的勢力による被害を防止するため、すべてのお得意先・お取引先に対する調査を取引開始時および定期的（半年に 1 度）に実施しています。

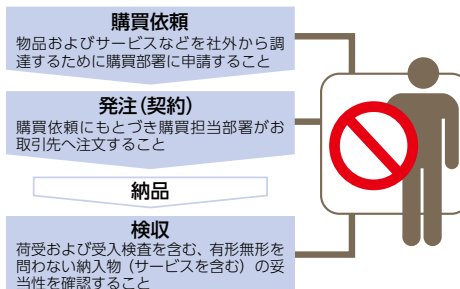
■ 日立キャピタルによるお得意先・お取引先定期調査実績

	2016 年度	2017 年度
お得意先（お客さま・リースユーザー様）、お取引先（仕入先）	1,244,418 件	1,060,594 件

※日立キャピタルが調査を受託している日立キャピタル（日本国内グループ）のお得意先を含む延べ件数。

■ 購買業務の内部牽制

購買業務においては、不正や誤謬^{ごびょう}の未然防止を目的とした内部牽制を図るため、購買依頼・発注（契約）・検収の 3 つのプロセスをそれぞれ独立させています。その 2 つ以上のプロセスにおける権限を同一人が行使しないようにしています。



ii 内部牽制：適切な業務分掌により、社内の不正や誤謬を未然に防止し、また事後も速やかに発見できる会社内部の体制のこと。

社員・家族とともに

経営理念の一つである、「人間尊重」の実現のため、社員を重要な経営資産“人財”と位置づけています。一人ひとりが「人間力」のある人財であり、健康で元気のある、はつらつとした人財の集まる自由闊達な風土醸成を図っています。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/humanresource.html>

方針

「労働環境方針」をもとに、雇用や労働の制度・規則を整備しています。

経営方針 (Mission) の「社会価値創造企業」の実現のため、ステークホルダーの皆さまとしっかり向き合い、変化を先取りしたクリエイティブなソリューションを組織として提供していくことが不可欠です。そこで、2018 中計では、「高度人財」増加や、働き方改革・「SKY プロジェクト (スゴい会社プロジェクト)」を通じて、個人の成長と組織の成長を両立するサイクルを生み出し、誰もが生き生きと安心して働くことができる快適な職場づくりをめざしています。(P11-12 参照)

人権方針、労働環境方針はホームページをご参照ください。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/humanresource.html>

経営・社員との対話

社長をはじめとした執行役と社員で中期経営計画、予算方針などについて、ダイレクトコミュニケーションを目的に、「コミュニケーションロードショー」を開催しています。2017 年度は、日本、イギリス、ポーランド、オランダ、アメリカ、カナダ、中国の7カ国において 24 回開催しました。

他にも、社員との経営課題の共有の場として、全国社員代表懇談会・地域ごとのエリア ES 推進委員会を年に 2 回開催しています。

また、年に 1 度実施される従業員サーベイを実施し、会社や組織に対する意識や問題点を把握し、制度や組織の改定に努めています。

■2017 年度日立キャピタル (連結) の各拠点の社員構成 (単位:人)

区分	日本	欧州	米州	中国	ASEAN
就業人員	2,628	1,326	343	216	877
男性	1,884	663	193	92	572
女性	744	663	150	124	305
臨時従業員数	728	120	28	11	—

※就業人員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者・契約社員を含む。

※臨時従業員 (派遣社員・パートタイマー) 数は、年間の平均人員を外数で表示。

ダイバーシティの推進

日立キャピタルグループは、「経営の基本方針」である Core Values (行動指針) の「多様性」にもとづき、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでいます。

グローバルな事業展開やイノベーションの創出には、性別、性的指向、国籍、年齢、職歴、障がいの有無を問わず、多様な“人財”が最大限に能力を発揮できる環境が重要です。また、少子高齢化による労働人口の減少や、変化し続けるビジネス環境や多様化する顧客ニーズに対応するため、さまざまな考え方や働き方を認識しあい、そのなかから新しい価値を創造し、活力のある企業になることをめざしています。

2016 年 6 月に厚生労働省から「次世代育成支援対策推進法」にもとづき、「子育てサポート企業」の認定を受け、次世代認定マーク (愛称:くるみん)¹を取得しています。

また、執行役をはじめとする全管理職を対象にイクボス研修を、女性を対象に女性活躍推進セミナーを開催しました。社長メッセージならびに社外有識者による講義を通じてダイバーシティの啓発を進めています。

他にも、男性の育児休暇取得を促進し、2017 年度は 24 名の男性社員が育児休暇を取得しました。



■2017 年度日立キャピタル (連結) の管理職数 (単位:人)

区分	日本	欧州	米州	中国	ASEAN
管理職数	864	418	80	35	168
男性	799	282	51	17	124
女性	65	136	29	18	44

■日立キャピタル (日本国内グループ) の障がい者数・雇用率 (単位:人・%)

区分	2015 年度	2016 年度	2017 年度
該当者数	74	72.5	69
雇用率	2.38	2.38	2.31

¹ 次世代認定マーク(くるみん):社員が仕事と子育てを両立できるよう職場環境の整備に計画的に取り組む、かつ一定の基準を満たした企業に与えられる。当社は、男性の育児休業の取得推進や、女性の育児休業取得率の向上をはじめ、役員向けダイバーシティセミナーの開催によるダイバーシティマネジメントの理解と実践、朝型勤務制度の試験的な導入、全社一斉定時退社日の設定・定例化などの取り組みが評価された。

地域・社会とともに

2017 年 10 月に社会貢献活動方針を定めました。

この社会貢献活動方針のもと、「環境」「人づくり」「福祉・健康」「安全・安心」に重点を置き、企業市民として地域に貢献できる活動を継続的に実施しています。

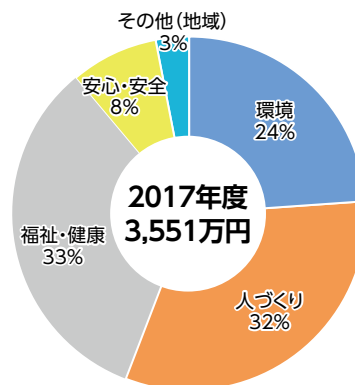
また、これらの活動を通し、社会課題に向き合い自ら行動できる人財の育成に努めています。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/community.html>

世界各地での社会貢献活動(抜粋)

日立キャピタルグループでは、世界各地においてチャリティやボランティアへの参加を積極的に行っています。

なお、2017 年度は社会貢献活動関連費用として 3,551 万円を支出しました。今後も継続的に活動を行い、事業面以外においても「社会価値創造企業」として社会に貢献していきます。



日本

日立キャピタル株式会社

福祉・健康



1998 年より、障がい者アーティストを支援するアートビリティ大賞に協賛し「日立キャピタル特別賞」を提供しています。受賞作品は、カレンダーの表紙など多くの当社発行物に掲載しています。

中国

Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. (香港)

福祉・健康



社員とその家族が老人ホームを訪問し、高齢者と一緒に中秋節をお祝いするとともに、寄付を行いました。施設ではランタンづくりを行うなど、高齢者との交流を楽しみました。また、このような取り組みが評価され、2018 年 3 月に香港の社会福祉団体が選定する“Caring Companyⁱⁱ”に選ばれました。

欧州

Hitachi Capital (UK) PLC (英国)

環境



まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品を、食糧難の方々へ提供するフードバンクに、社員がボランティアとして参加しました。

米州

Hitachi Capital America Corp. (米国) CLE Capital Inc. / Hitachi Capital Canada Corp. (カナダ)

福祉・健康



チャリティレース“Turkey Trot race”に出場し、食糧難の子どもたちを援助する団体へ総額 1,605 カナダドルの寄付を行いました。

ASEAN

Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. (タイ)

人づくり



HIV 孤児の生活や勉強、治療を支援する孤児院へ社員 14 名が訪問し、お菓子などが入ったギフトセットの提供と寄付を行いました。子どもたちはクッキーやスナックを手にし、とても喜んでいました。

Hitachi Capital Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)

福祉・健康



2017 年 11 月に行われた食の倫理を啓発する“Earth Ethical Eating Walkathon”へ社員 8 名が出場し、参加費を慈善団体のチャリティファンドへ寄付しました。

ii Caring Company：香港の社会福祉団体 HKCSS による認定制度。地域・環境・社員に配慮した活動を積極的に実施する企業を対象に NGO 団体から推薦された企業のみが認定される。

社外取締役メッセージ

日立キャピタルは、会社の組織形態として「指名委員会等設置会社」方式を早くから採用し企業統治に努めています。経営執行は執行役メンバーに委ね、取締役会はその執行状況を監督・指導するとの機能分担のもと、特定のステークホルダーの利益に偏るような運営を排除し、企業経営を望ましい方向に導く役割を担っています。こうした機能貫徹のため取締役会のもとに設置した指名・報酬・監査委員会は過半を独立性・客観性を有する独立社外取締役が占めており、前年度には3委員会の委員長すべてに独立社外取締役をあて、2018年度は女性の独立社外取締役を迎えるなど、着実な改善を重ねています。さらに取締役会の実効性評価も実施し結果を開示しています。



独立社外取締役
担当：指名委員長・
監査委員長・報酬委員
平岩 孝一郎

■取締役会の活動状況・実効性評価

2017年度は、取締役会を14回開催しました。また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、取締役会の活動の要諦として、取締役会の実効性評価を少なくとも年1回の自己評価を実施しています。具体的には、3月に、すべての取締役の書面アンケートおよび議長である会長との面談をもとに、取締役会の実効性を評価し、取締役会が指摘に対応し、翌年の評価で検証するPDCAサイクルを繰り返しながら、実効性について継続的改善を図っています。

■2017年度の取り組みと課題

2016年度課題	2017年度での取り組み	今後の課題
次期経営幹部候補者の人材承継プランの議論を充実	・(課題への取り組みとして) 指名委員会での議論後、取締役会で報告により議論を充実 ・(新規の取り組みとして) 独立社外取締役と執行役社長とのオフサイトミーティング	・企業価値の向上に資する中長期的な課題について議論と理解 ・監督機能のさらなる強化の必要性を確認

■取締役候補選定基準・社外取締役の独立性

当社はすべての取締役に対する適正性および社外取締役の独立性の判断基準として、取締役候補者選定基準(P51参照)を定めています。指名委員会は、この基準にもとづき取締役候補者を選定しています。また、社外取締役を含めた取締役会の構成について、それぞれの属性に応じた活躍を期待して、実効性ある取締役会の実現を図っています。

■取締役会の構成

独立社外取締役 4名	独立	独立した立場から客観的に業務執行を監督することを主たる役割とします。すべての取締役について、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ています。
社外取締役 4名	社外	業務執行の監督および特定の事業目的に資する助言を主たる役割とします。主要株主の役員等を兼任する取締役です。
社内取締役 3名	社内	当社の業務執行経験にもとづく実効性ある業務執行の監督をするともに当社固有の事情に係る情報につき独立社外取締役および社外取締役に情報提供し、また、代表執行役を兼任する取締役は、業務執行者の代表者として取締役会に鮮度ある情報を提供することで取締役会の実効性を高めるとともに、取締役会の意思を業務執行者へダイレクトに伝達し、スピード感ある経営を実現することを主たる役割とします。

■次世代経営層育成(CLD: Capital Leadership Development)

日立キャピタルグループでは、事業の持続的成長を継続する観点から、経営戦略上重要なポジションのサクセッションプランとしてCLDを展開しています。CLDでは、3～5年後の成長戦略実現に向けてキーとなるポジションの設定、後継候補者の選抜、候補者のアセスメント、育成計画の策定を実施し、執行役会・取締役会などで定期的に報告しています。

■役員の報酬

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬などの額の決定に関する方針を定めています。取締役に対しては適正にその期待する能力を発揮させ、執行役に対しては短期のみならず中長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画および年度事業予算を立案し実行することにより、当社の企業価値向上を実現させ、株主等ステークホルダーの利益に資する経営を行わせることを基本的視点としています。

また、2018年5月9日に開催された報酬委員会において、中長期的な業績の向上・企業価値の増大への貢献意識を高め、かつ株主の皆さまと利害を共有することで、中長期的視点から業績や企業価値を意識した経営の促進を目的に、2018年度より執行役の報酬について、業績連動型株式等報酬を導入しました。

■取締役および執行役の報酬等の総額

区分	人数 (人)	報酬等		合計 (百万円)
		月額報酬 (百万円)	期末手当または 業績連動報酬 (百万円)	
取締役 (うち社外取締役)	13 (9)	130 (55)	16 (4)	147 (60)
執行役	10	274	106	381
合計	23	405	123	528

※取締役の人数には、執行役を兼任する取締役1名を含んでおりません。

※取締役の報酬の額には、2017年6月23日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した3名に対し4月から退任時まで支給した月額報酬および期末手当を含みます。

■グローバル各地域におけるガバナンス体制

グローバルにおける地域特性に応じた地域密着での事業展開を進めるなかで、各現地法人のCEO、COOをはじめとした経営層のナショナルスタッフ化も進めています。

一方でガバナンスの面からは、欧州・米州・中国・ASEANの各地域へ担当の執行役を配置し、また英国子会社においては取締役会における社外取締役の構成を過半数にし、ASEANにおいてはシンガポールに地域統括会社を設置するなど、地域や事業の特性に応じた実効性あるガバナンス体制を構築しています。

役員の状況 (2018年6月21日現在) 男性20名 女性1名(役員のうちの女性の比率5%) 平均年齢 59才

取締役



後列左から⑥、⑤、⑪、⑦、⑧
前列左から③、①、⑨、⑩、②、④

① 平岩 孝一郎 (68歳)

役名：取締役 **独立** **社外**

担当：指名委員長
監査委員長 報酬委員

在任期間：3年

所有株式数：700株

●略歴

1974年 4月 日本銀行入行
1997年 5月 同行岡山支店長
2002年 1月 同行京都支店長
2004年 4月 ㈱NTT データ 金融ビジネス事業本部ビジネス企画部長
2005年 6月 同社金融ビジネス事業本部金融戦略ビジネス推進室長
2008年 7月 同社金融ビジネス推進部金融ビジネス企画室長
2009年 3月 ㈱京都ホテル 代表取締役社長
2015年 3月 アライドテレシスホールディングス㈱ 取締役 (現任)
2015年 3月 ㈱アプアコンサルティング 代表取締役
2015年 6月 当社取締役 (現任)
2017年12月 ㈱ドリームエステート東京 代表取締役 (現任)
2018年 4月 ㈱アプアコンサルティング 取締役 (現任)

●選任理由

豊富な経営経験にもとづく経営全般にわたる高度な見識および金融にかかる深い専門知識を有しております。これらにもとづく経営判断力および経営指導力を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督いただき、取締役会の機能を強化することを期待しています。

●出席回数：14回/14回 (100%)

③ 中村 隆 (62歳)

役名：取締役 **独立** **社外**

担当：指名委員
監査委員 報酬委員

在任期間：1年

所有株式数：100株

●略歴

1978年 4月 日本冷蔵㈱ (現 ㈱ニチレイ) 入社
2007年 6月 同社執行役員 財務グループリーダー
2010年 6月 同社取締役執行役員 法務・知的財産部・経営監査部・事業経営支援部・人事総務部・広報 IR 部担当内部統制推進部長 兼 財務部長
2011年 3月 ㈱京都ホテル 社外監査役
2012年 4月 ㈱ニチレイ 取締役執行役員
2012年 6月 ㈱ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長
2016年 4月 同社 取締役会長
2017年 6月 当社取締役 (現任)
2018年 4月 ㈱ニチレイバイオサイエンス 取締役 (現任)

●選任理由

国際的大企業の経営経験にもとづく経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識および財務・会計に関する深い専門知識を有しております。これらにもとづく経営判断力および経営指導力を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督いただき、取締役会の機能を強化することを期待しています。

●出席回数：12回/12回 (100%)

② 末吉 互 (61歳)

役名：取締役 **独立** **社外**

担当：指名委員
監査委員 報酬委員長

在任期間：2年

所有株式数：200株

●略歴

1983年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所入所
2007年 4月 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法律事務所) 開設 同事務所パートナー (現職)
2014年 7月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員 (現任)
2016年 6月 当社取締役 (現任)

●選任理由

弁護士としての法律事務所での豊富な経験ならびに企業法務全般および知的財産に関する高度な専門知識を有しております。これらにもとづく知見を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督いただき、取締役会の機能を強化することを期待しています。

●出席回数：14回/14回 (100%)

④ 佐々木 百合 (51歳)

役名：取締役 **独立** **社外**

担当：指名委員
監査委員 報酬委員

在任期間：—

所有株式数：—

●略歴

1995年 4月 一橋大学助手 (商学部)
1998年 4月 高千穂商科大学 (現 高千穂大学) 商学部助教授
2001年 4月 明治学院大学経済学部助教授
2006年 4月 ワシントン大学客員研究員
2007年 4月 明治学院大学経済学部教授 (現任)
2014年 6月 全国銀行協会 TIBOR 運営機関理事 (現任)
2015年 1月 金融庁金融審議会専門委員 (現任)
2015年11月 ワシントン大学客員研究員
2018年 6月 当社取締役 (現任)

●選任理由

国際金融に関する豊富な専門知識ならびに大学教授として培われた高い見識に加え、金融庁の審議会委員や全国銀行協会理事としての幅広い経験を有しております。これらにもとづく知見を発揮して、独立した立場から客観的に業務執行を監督いただくとともに、研究者ならではの最先端の国際金融に関する視点を取締役に組み込むことで、取締役会の機能を強化することを期待しています。

●出席回数 —

⑤ 大森 紳一郎 (62歳) 役名：取締役 社外		
	在任期間：1 年	所有株式数：300 株
●略歴		
1978 年 4 月	㈱日立製作所入社	
2008 年 9 月	同社調達統括本部長	
2012 年 4 月	同社執行役常務 調達統括本部長	
2016 年 4 月	同社執行役専務 CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project 強化本部長 兼 生活・エコシステム事業統括本部長	
2017 年 4 月	同社執行役専務 CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project 強化本部長 兼 モノづくり・品質保証責任者	
2017 年 6 月	当社取締役 (現任)	
2017 年 6 月	日立化成㈱ 取締役	
2018 年 4 月	㈱日立製作所 執行役専務 CIO 兼 Smart Transformation Project 強化本部長 (現任)	
●選任理由		
株式会社日立製作所および日立グループでの経営者としての豊富な経験と営業全般の深い専門知識を有しております。特に、株式会社日立製作所の執行役専務を現任していることから、かかる経験にもとづく経営判断力および経営指導力を発揮して、客観的に業務執行を監督いただき、取締役会の機能を強化することを期待しています。		
●出席回数：12 回 /12 回 (100%)		

⑥ 津田 義孝 (62歳) 役名：取締役 社外		
	在任期間：－	所有株式数：－
●略歴		
1979 年 4 月	㈱日立製作所入社	
2002 年 4 月	同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部公共システム第二営業本部長	
2006 年 4 月	同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長	
2009 年 4 月	同社九州支社長	
2012 年 4 月	同社情報・通信システムグループ情報・通信システム社 CMO 兼営業統括本部長	
2014 年 4 月	同社執行役常務 情報・通信システムグループ情報・通信システム社 CMO 兼情報営業統括本部長 兼 営業統括本部副統括本部長	
2017 年 4 月	同社執行役専務 営業統括本部長 兼 社会イノベーション事業推進本部長	
2018 年 4 月	同社代表執行役 執行役専務 CMO 兼 営業統括本部長 兼 社会イノベーション事業副統括責任者 兼 社会イノベーション事業推進本部長（現任）	
2018 年 6 月	当社取締役（現任）	
●選任理由		
株式会社日立製作所での経営者としての豊富な経験と同社事業領域に関する深い専門知識を有しております。特に、株式会社日立製作所の代表執行役執行役専務を現任していることから、かかる経験に裏づけられた高度な経営判断力および経営指導力を発揮して、客観的に業務執行を監督いただき、取締役会の機能を強化することを期待しています。		
●出席回数 －		

⑦ 小林 真 (56歳)		
役名：取締役 社外		
	在任期間：1 年	所有株式数：100 株
●略歴		
1985 年 4 月	㈱三菱銀行（現 ㈱三菱 UFJ 銀行）入行	
2010 年 5 月	㈱三菱 UFJ フィナンシャル・グループ経営企画部アライアンス戦略室長 兼 経営企画部部長（特命担当） 兼 CIB 企画部副部長（特命担当） 兼 国際企画部副部長（特命担当）	
2010 年 9 月	㈱三菱東京 UFJ 銀行（現 ㈱三菱 UFJ 銀行）シンジケーション部長	
2011 年 6 月	同行執行役員 ストラクチャードファイナンス部長	
2015 年 5 月	同行常務執行役員 ソリューション本部長（現任）	
2015 年 7 月	㈱三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 執行役員 ソリューションユニット担当（現任）	
2017 年 6 月	当社取締役（現任）	
●選任理由		
当社・株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（MUFG）および三菱 UFJ リース株式会社を含む 5 社間の資本業務提携にもとづき、MUFG から推薦を受けた取締役候補者であります。同氏は、MUFG において本提携を牽引する要職に現任していることから、その知見を当社経営に反映することが本提携の目的達成に有益であると判断いたします。また、同氏は、国際的大手銀行において要職の歴任を含めた豊富な実務経験を有し、かつ、国内外における金融実務につき幅広い見識を有していることから、これらにもとづく知見を発揮して、客観的に業務執行を監督いただき、取締役会の機能を強化することを期待しています。		
●出席回数：12 回 /12 回（100%）		

⑧ 野々口 剛 (57歳) 役名：取締役 社外		
	在任期間：－	所有株式数：－
●略歴		
1984 年 4 月	㈱三菱銀行 (現 ㈱三菱 UFJ 銀行) 入行	
2009 年10月	同行理事 人事部部长 (特命担当)	
2010 年 5 月	同行理事 営業第二本部新宿法人営業部長	
2011 年 6 月	同行執行役員 法人業務部長	
2012 年 6 月	三菱 UFJ リース(㈱) 常務執行役員 審査第一部長	
2013 年 5 月	同社常務執行役員 コーポレートセンター担当	
2013 年 6 月	同社常務取締役 兼 執行役員 コーポレートセンター担当	
2016 年 6 月	同社専務取締役 兼 執行役員 コーポレートセンター担当 (現任)	
2018 年 6 月	当社取締役 (現任)	
●選任理由		
当社・株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループおよび三菱 UFJ リース株式会社 (MUL) を含む 5 社間の資本業務提携にもとづき、MUL から推薦を受けた取締役候補者であります。同氏は、MUL において企画部門等を含めたコーポレート部門を統括する職に現任していることから、その知見を当社経営に反映することが本提携の目的達成に有益であると判断いたします。また、同氏は、国際的大手銀行において豊富な実務経験を有し、かつ、MUL における役員経験を有していることから、これらにもとづく経営判断力および経営指導力を発揮して、客観的に業務執行を監督いただき、取締役会の機能を強化することを期待しています。		
●出席回数 －		

⑨ 三浦 和哉 (65歳) 役名：取締役会長 社内		
担当：指名委員	在任期間：11 年	所有株式数：20,000 株
●略歴 1976 年 4 月 当社入社 2003 年 4 月 リテール事業部門ビジネス機器事業開発部長 2003 年 9 月 執行役常務 2005 年 4 月 執行役副社長 2007 年 2 月 営業統括部門長 2007 年 4 月 代表執行役 執行役副社長 2007 年 6 月 代表執行役 執行役副社長 兼 取締役 2009 年 4 月 代表執行役 執行役副社長 兼 取締役 2016 年 4 月 取締役 2016 年 6 月 取締役会長（現任）		
●選任理由 2009 年より 7 年間当社代表執行役執行役社長兼取締役を務めた経験にもとづき、当社固有の事情を踏まえた高度かつ実効的な観点からの業務執行の監督をいただき、取締役会の監督機能の実効性を高めることを期待しています。また、取締役会の議長として議事をファシリテートし、取締役会を活性化することを期待しています。		
●出席回数：14 回 /14 回（100%）		

⑩ 川部 誠治 (62歳) 役名：取締役 社内		
担当：報酬委員	在任期間：2 年	所有株式数：8,900 株
●略歴 1980 年 4 月 当社入社 2003 年 4 月 本社第一営業本部長 2007 年 9 月 営業統括部門副部門長 2008 年 4 月 執行役常務 2012 年 4 月 執行役専務 2016 年 4 月 代表執行役 執行役社長 兼 CEO（現任） 2016 年 6 月 取締役（現任）		
●選任理由 代表執行役執行役社長兼 CEO を現任していることから、業務執行者の代表者として取締役会に鮮度ある情報を提供することで取締役会の実効性を高めるとともに、取締役会の意思を業務執行者へダイレクトに伝達し、スピード感ある経営を実現することを期待しています。		
●出席回数：14 回 /14 回（100%）		

⑪ 小島 喜代志 (59歳) 役名：取締役 社内		
担当：監査委員	在任期間：1 年	所有株式数：14,900 株
●略歴 1983 年 4 月 当社入社 1998 年11月 日立キャピタル証券㈱（現 DBJ 証券㈱）取締役 2001 年 6 月 同社常務取締役 2005 年 4 月 日立キャピタル信託㈱ 取締役 兼 代表執行役 執行役社長 2006 年 6 月 同社代表取締役 取締役社長 2009 年 4 月 当社執行役常務 2012 年 4 月 執行役専務 2014 年 4 月 執行役専務 兼 アジア大洋州地域統括社（現 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd.）社長 2015 年 4 月 執行役専務 兼 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director 2017 年 6 月 取締役（現任） 2017 年 6 月 三菱 UFJ リース㈱ 取締役（現任）		
●選任理由 長年にわたり当社執行役に在任したほか、海外グループ会社の代表者を務め、当社グループの経営実態・実務運営につき深い理解を有していることから、当社グループ全体にわたる高度かつ実効的な業務執行の監督をいただき、取締役会の機能を強化することを期待しています。		
●出席回数：12 回 /12 回（100%）		

所有株式数合計： 45,200 株

※取締役の任期：2018 年 6 月 21 日開催の第 61 回定時株主総会における選任時～2019 年 3 月 31 日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結時。

※当社は指名委員会等設置会社です。

※取締役会出席状況の取締役会の総会数は取締役の就任時期により異なります。

執行役



後列左から⑩、⑧、⑥、⑤、⑦、⑨、⑪
前列左から③、①、②、④

① 川部 誠治 (62歳) 役位：代表執行役執行役社長 兼 CEO	② 木住野 誠一郎 (62歳) 役位：代表執行役執行役副社長
所有株式数：8,900 株	所有株式数：10,300 株
●略歴 1980年 4月 当社入社 2003年 4月 本社第一営業本部長 2007年 9月 営業統括部門副部門長 2008年 4月 執行役常務 2012年 4月 執行役専務 2016年 4月 代表執行役 執行役社長 兼 CEO (現任) 2016年 6月 取締役 (現任)	●略歴 1978年 4月 ㈱日立製作所入社 2000年 6月 同社電力・電機グループ財務部副部長 2004年 6月 同社情報・通信グループ財務本部金融経理部長 2007年 4月 同社財務二部長 2010年 4月 同社財務統括本部財務二部長 2013年 4月 当社執行役専務 2016年 4月 代表執行役 執行役副社長 (現任)
③ 白井 千尋 (59歳) 役位：執行役専務	④ 菅原 明彦 (60歳) 役位：執行役専務
担当：営業統括本部長	担当：営業統括本部米州地域担当
所有株式数：5,500 株 ●略歴 1982年 4月 当社入社 2005年 9月 経営企画部海外事業グループ長 2006年 6月 Hitachi Capital SingaporePte. Ltd. Managing Director 2010年 6月 Hitachi Capital (UK) PLC CEO 2014年 4月 当社執行役 2015年 4月 Hitachi Capital America Corp. Chairman & CEO 2016年 4月 当社執行役常務 2017年 4月 執行役専務 (現任)	所有株式数：2,000 株 ●略歴 1980年 4月 ㈱日立製作所入社 2003年 4月 同社人財戦略室部長 2004年10月 同社グループ戦略本部グループ経営戦略部門経営企画室部長 2007年 7月 同社情報・通信グループ金融システム営業統括本部統括本部長付 2010年 4月 同社人財統括本部人財開発部部長兼総合教育センタ長 2011年 7月 同社人財統括本部グローバル人財本部副部長 兼 ビジネスパートナーング部部長 2013年 4月 同社人財統括本部員 (日立 (中国) 有限公司董事) 2014年 4月 当社執行役常務 2016年 4月 執行役専務 (現任) 2016年 4月 Hitachi Capital America Corp. Chairman & CEO (現任)
⑤ 西田 政夫 (57歳) 役位：執行役常務	⑥ 大橋 芳和 (56歳) 役位：執行役常務
担当：リスクマネジメント本部長	担当：人財本部長 営業統括本部欧州地域担当
所有株式数：13,200 株 ●略歴 1983年 4月 当社入社 2000年 5月 財務部長 2000年10月 財務二部長 2003年10月 第5営業本部営業部長 2005年 9月 財務部長 2010年 4月 財経部長 2012年 4月 執行役 2014年 4月 執行役常務 (現任)	所有株式数：1,700 株 ●略歴 1985年 4月 当社入社 2006年 4月 日立トリプルウィン㈱ 財経事業部経理業務部長 2006年12月 同社財経事業部事業部長 2006年12月 当社経理部内部統制担当部長 2010年 6月 Hitachi Capital (UK) PLC Director 2012年10月 Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd. Managing Director 2015年 4月 当社執行役 2017年 4月 執行役常務 (現任)

⑦ 安栄 香純 (57歳) 役位：執行役常務	
担当：営業統括本部 副本部長 日本地域担当 環境・エネルギー事業本部長	所有株式数：1,300 株
●略歴	
1985 年 4 月 当社入社	
2010 年 4 月 神奈川営業本部長	
2011 年 4 月 法人事業本部 東京第三営業本部長	
2011 年10月 法人事業本部 副本部長 社会・産業営業部長	
2014 年 5 月 法人事業本部長 アカウント営業推進本部副本部長	
2016 年 4 月 執行役	
2018 年 4 月 執行役常務 (現任)	

⑧ 竹本 雅雄 (58歳) 役位：執行役	
担当：営業統括本部日立グループ事業本部長 スマートトランスフォーメーション本部長	所有株式数：800 株
●略歴	
1983 年 4 月	(株)日立製作所入社
2001 年 8 月	同社システムソリューショングループ金融システム営業統括本部営業推進部長
2002 年 6 月	同社情報通信グループ金融システム営業統括本部営業推進部長 兼 金融システム事業部金融ソリューションシステム本部マルチペイメントソリューションプロジェクト長
2003 年 4 月	同社情報通信グループ金融ソリューション事業部第一本部マーケティング部長
2004 年 4 月	同社関東支社金融情報システム営業部長
2007 年 4 月	同社関東支社副支社長
2011 年10月	同社情報・通信システム金融システム営業統括本部事業主管 兼 金融営業第一本部長
2014 年 4 月	同社情報・通信システム社情報営業統括本部金融システム営業統括本部長
2015 年 4 月	同社情報・通信システム金融システム営業統括本部長
2016 年 4 月	同社金融ビジネスユニット金融システム営業統括本部長
2017 年 4 月	当社執行役 (現任)

⑨ 佐藤 良治 (58歳) 役位：執行役		
担当：営業統括本部中国地域担当		所有株式数：9,100 株
●略歴		
1982 年 4 月	当社入社	
1997 年 4 月	社長室主幹	
2001 年 6 月	日立キャピタル証券(株) (現 DBJ 証券(株)) 取締役社長	
2005 年 9 月	当社社長室長	
2006 年 8 月	法務部長	
2008 年 4 月	日立キャピタル損害保険(株) 取締役社長	
2012 年 4 月	日立租賃 (中国) 有限公司 董事長 (現任)	
2013 年 8 月	日立商業保理 (中国) 有限公司董事長 (現任)	
2016 年 4 月	当社営業統括本部中国地域担当 (現任)	
2017 年 4 月	執行役 (現任)	

⑩ 井上 悟志 (59歳) 役位：執行役	
担当：財務本部長	所有株式数：1,000 株
●略歴	
1983 年 4 月	(株)東京銀行 (現 (株)三菱 UFJ 銀行) 入行
2009 年 5 月	同行営業第二本部営業第 5 部長
2012 年 5 月	同行本部審議役
2013 年 4 月	当社財務本部財務部調査企画グループ長
2014 年 4 月	財務統括本部副本部長
2016 年 4 月	財務本部副本部長 兼 財務部長
2017 年 4 月	執行役 (現任)

⑪ 竹田 真史 (54歳) 役位：執行役	
担当：営業統括本部ASEAN 地域担当	所有株式数：500 株
●略歴	
1986 年 4 月 当社入社	
2001 年 7 月 同社証券化事業開発部主幹	
2004 年 1 月 同社本社第五営業本部 保険事業部主幹 兼ユナム・ジャパン(傷害保険㈱) 取締役	
2006 年 7 月 日立キャピタル損害保険㈱ 事業戦略部門長	
2008 年 6 月 同社取締役	
2012 年10月 Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. Managing Director	
2016 年 6 月 Hitachi Capital Management (China) Ltd. Managing Director	
2018 年 4 月 日立キャピタル㈱ 執行役 (現任)	
2018 年 4 月 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director (現任)	
所有株式数合計：54,300 株	

役 位	氏 名	担 当
代表執行役 執行役社長	川部 誠治	統括
代表執行役 執行役副社長	木住野 誠一郎	経営基盤強化統括本部長 輸出管理委員会
執行役専務	白井 千尋	営業統括本部長 企画本部、ビーグルソリューション戦略本部
執行役専務	菅原 明彦	営業統括本部米州地域担当 Hitachi Capital America Corp. Chairman & CEO
執行役常務	西田 政夫	リスクマネジメント本部長 危機管理委員会、ERM 委員会、J-SOX 委員会、 投資・商品企画促進委員会
執行役常務	大橋 芳和	人財本部長 営業統括本部欧州地域担当 賞罰委員会、人権啓発推進委員会、人財・教育委員会

役 位	氏 名	担 当
執行役常務	安栄 香純	営業統括本部副本部長、日本地域担当 環境・エネルギー事業本部長 環境推進委員会
執行役	竹本 雅雄	営業統括本部日立グループ事業本部長 経営基盤強化統括本部 スマートトランスフォーメーション本部長
執行役	佐藤 良治	営業統括本部中国地域担当 日立租賃 (中国) 有限公司 董事長 日立商業保理 (中国) 有限公司 董事長
執行役	井上 悟志	財務本部長 年金委員会
執行役	竹田 真史	営業統括本部 ASEAN 地域担当 Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. CEO & Managing Director

リスクマネジメント・コンプライアンス

日立キャピタルは、広く社会から信頼を得るために、経営理念の「企業倫理の実践」と行動指針の「基本と正道」に従い、高い倫理感をもって適正な事業活動を行います。また、「持続的成長」の実現に向けては、地域特性に応じたリスクコントロールを実践し、競争力強化に寄与する質の高い経営基盤を構築することが重要かつ必須であると認識しており、リスクマネジメント態勢の一層の強化を図っております。

リスクマネジメント態勢

日立キャピタルグループにおけるリスクに対する基本的な管理方針およびその方法を明確にするため、「リスクマネジメント方針」を制定しています。

「持続的な成長」実現のためには、事業などのリスクを正確かつ確に把握し、適正な対応を行うことが重要かつ必須であると認識しており、事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) に加え、当社グループの事業リスク、信用リスク、コンプライアンスリスクなどさまざまなリスクに総合的に対応することを目的として、リスク統括部署を設置し、リスクマネジメント態勢の一層の強化を図っております。

事業などのリスク (抜粋)

日立キャピタルグループの事業などにおいて、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項には、以下のものがあります。

- 内部統制の構築等に係るリスク
- 金利変動リスク
- 流動性リスク
- 信用リスク
- 残存価値リスク
- 事業構造転換に伴うリスク

詳細はホームページをご参照ください。

WEB▶ http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/c_governance.html

当社グループリスクマネジメント責任者 (CRO) は、日立キャピタルのリスクマネジメント・コンプライアンスに関する最高責任者として、グループ全体の潜在的な不法行為や法令違反を発見し、未然に防止する責務を負い、日立キャピタルの取締役会と最高経営責任者に対して直接のレポート・ラインを有しています。また、CRO は、グループにおけるリスクマネジメント・コンプライアンス機能と連携し、その職務執行にあたり、日立キャピタルのリスクマネジメント・コンプライアンスプログラム全体を統括する責務を負うリスクマネジメント本部に対して、必要な指示と指導を行っております。

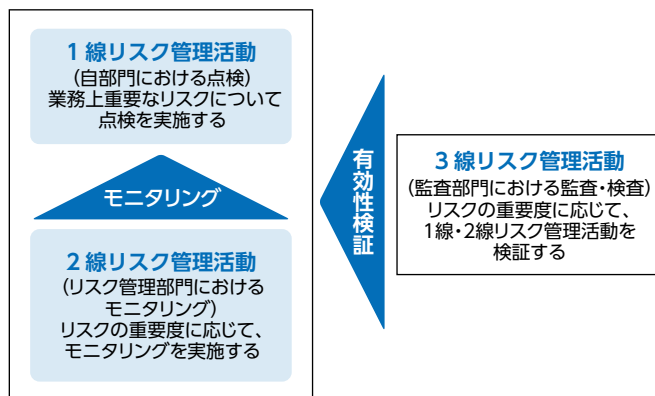
なお、2017 年 10 月には、特にサイバーテロ等による情報セキュリティリスクに対応するため、管掌する責任者として CISO (最高情報セキュリティ責任者) を設置し、情報セキュリティマネジメント態勢を強化しております。

また、社内の意識の統一と情報の共有化を図り、当社グループのリスク管理態勢の実効性を向上させるため、事業活動におけるリスクマネジメントを実践する中核機関として、ERM

(Enterprise Risk Management) 委員会を設置しています。ERM 委員会では、2016 年度中に、リスクマネジメント高度化の重要なツールとしてリスクマップを改定し、2017 年度より、改定リスクマップを活用した、リスクベース・アプローチによる連結・グローバルベースでのリスクマネジメントを推進しております。具体的には、毎月、(1) リスクマップの運営、(2) 国内外の事故情報の登録状況や事故調査委員会の運営状況報告、(3) 情報セキュリティ関連情報や活動状況報告、(4) お客さま問合せ・苦情状況報告、(5) 内部監査指摘状況報告、(6) 行政・外部機関による検査対応状況報告、(7) 法令動向やコンプライアンス活動報告などを実施しており、全社的に情報共有と対策を協議し、適宜リスクの影響や優先順位を見直しています。

また、潜在リスクの発見と対策推進のため、「3 ラインズ・オブ・ディフェンス」を導入し、自部門、リスク管理部門、監査部門などによる点検・モニタリングを実施しています。

■3 ラインズ・オブ・ディフェンス



■コンプライアンス態勢

最も基本となるコンプライアンス態勢につきましては、当社グループをとりまく関連法令および業界自主ルールなどの社会規範を遵守し、コンプライアンスの実効性を確保するため、「コンプライアンス方針」を定め、コンプライアンス統括部署において、情報の収集、遵守体制の企画・立案・推進などを行うとともに、役員および従業員に対するコンプライアンス教育については、人事教育担当部署の策定する教育計画ののっとり、法務基礎教育や階層教育、専門知識教育を計画的に実施しております。

当社では、2016 年度に日立キャピタル グローバル・コンプライアンス・プログラム (HCGCP) を規程として整備しましたが、ここでは、「贈収賄防止に関する規則」「競争法遵守に関する規則」「反社会的取引の防止に関する規則」を特に重要なコンプライアンス規範として定め、“贈収賄の防止”、“競争法の遵守”、“反社会的勢力・マネーロンダリングの排除”などへの取り組みを徹底しています。

加えて、社会の秩序と公共の信頼維持のため「反社会的勢力に対する方針」を定め、さらに反社会的勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人）との関係を一切遮断し排除するための必要な管理体制、および反社会的勢力からの不当要求時の対応についても規定しています。

さらに、当社グループでは「情報セキュリティ方針」や「個人情報保護方針」を定め、それにもとづき情報管理を徹底しプライバシーマークの認定も取得しています。

なお、2017 年度におきまして当社グループおよび社員による重大な法令違反や、事業にかかわる事故・事件での刑事告訴等はありませんでした。

■2017年度のコンプライアンスの取り組み

2017 年度は、グローバルのグループ全体でコンプライアンスの実効性の確保のため、お取引先（代理店やパートナーなど支払先を含めた）のコンプライアンス審査について、「第三者のコンプライアンス審査に関する細則」「第三者のコンプライアンス審査に関する作業手順書」をはじめ、反社会的取引、贈収賄防止、接待進物、寄付、競争法遵守、現・元公務員などの雇用や、従業員のデュー・ディリジェンスにかかわる規程を制定しています。

■内部通報

近年、他企業において内部通報を端緒とした不正が発覚していることを踏まえ、2017 年度は当社グループにおいても内部通報を有効に活用するための施策に取り組んでまいりました結果、内部通報件数が増加しました。

「内部通報制度」は、社内外での専用窓口で通報を受ける仕組みを整備（体制の整備）し、違法・不適切な行為を見逃さない意識を醸成（態勢の構築）することで、会社内部にある問題をいち早く発見し、早期に解決することを目的としており、当社グループに勤務もしくはかつて勤務していた役員、従業員、嘱託員、契約社員、パートタイマー、派遣社員およびお取引先の役員・従業員を対象に、「公益通報者保護法」や内部統制決議にもとづき、会社における違法または不適切な行為を会社または社外弁護士に通報できる制度で、世の中においてはさらなる改善要請が高まっています。

■内部通報件数（日立キャピタル（株）単体）

2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
2	2	1	2	10

■内部通報件数（日立キャピタルグループ連結）

2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
3	3	4	9	24

※通報を利用した人物の所属会社（元所属含めて）として算出しています。ただし、お取引先から通報を受けた場合は、日立キャピタル（株）単体の通報件数としています。
※日立キャピタルグループ連結には、日立キャピタル（株）単体も含めています。また、2013 年度～2016 年度までは日立への通報および、2015 年度からは海外の通報も含まれます。

■コンプライアンス遵守態勢整備

グループ全体でのコンプライアンス遵守の態勢整備のため、定期的にコンプライアンス調査と、コンプライアンス教育、コンプライアンス意識アンケートを実施しています。

コンプライアンス調査は、半期ごとに全グループ会社、部門に対してコンプライアンス活動の実態調査を実施するもので調査内容を分析のうえ、ERM (Enterprise Risk Management) 委員会や、監査委員会・執行役会に報告し、又、グループ各社、部門へフィードバックしています。

コンプライアンス教育は、階層別教育や、職場ごとに設置したコンプライアンス・リーダーに対する専門教育に加えて、全社員（役員、従業員、契約社員）を対象に毎年 10 月をグループ全体の「企業倫理月間」と位置づけ、執行役社長・日立キャピタルグループリスクマネジメント責任者（CRO）よりメッセージの発信や、行動規範、贈収賄防止、競争法遵守、反社会的取引の関連規則のコンプライアンスについての e-ラーニングによる教育を実施しています。2017 年度より、四半期に1度執行役社長によるコンプライアンスメッセージを配信することで、日頃からコンプライアンスを意識した事業運営に取り組んでいます。

以下の規程・方針はホームページをご参照ください。

WEB▶ http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/company/csr_policy.html

- ・リスクマネジメント方針
- ・信用リスク管理方針
- ・コンプライアンス方針
- ・反社会的勢力に対する方針
- ・情報セキュリティ方針
- ・個人情報保護方針

財務情報 (抜粋)

より詳細・最新の財務情報は、当社のホームページのIR情報ならびに「有価証券報告書」(日本語)、「詳細財務情報」(英語)をご参照ください。

WEB▶ <http://www.hitachi-capital.co.jp/hcc/ir/index.html>

会計基準		IFRS			
項目	決算年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
当期業績推移 (百万円)					
売上収益		356,291	365,354	370,860	404,124
税引前当期利益		35,598	46,667	46,033	44,295
親会社の所有者に帰属する当期利益		24,140	32,694	32,926	32,057
取扱高		2,118,850	2,290,156	2,334,252	2,509,327
年度末の財政状態 (百万円)					
資産合計		2,952,471	3,081,201	3,245,029	3,468,756
負債合計		2,615,641	2,733,641	2,881,851	3,075,649
資本合計		336,830	347,559	363,178	393,107
キャッシュ・フロー (百万円)					
営業活動に関する キャッシュ・フロー		△ 241,846	△206,372	△142,653	△219,623
投資活動に関する キャッシュ・フロー		△ 3,443	△6,408	△52,388	△36,681
財務活動に関する キャッシュ・フロー		210,858	252,425	216,105	253,577
企業の各種経営指標					
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)		7.7%	9.9%	9.6%	8.8%
ROA (資産合計税引前利益率)		1.3%	1.5%	1.5%	1.4%
OHR (販管費分配率)		63.1%	59.9%	60.7%	60.9%
自己資本比率/ 親会社所有者帰属持分比率		11.0%	10.9%	10.8%	10.9%
株式などの状況 (円)					
1株当たり親会社所有者帰属持分		2,782.37	2,870.33	2,993.03	3,241.24
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		206.53	279.71	281.69	274.26
1株当たり配当金		60	84	86	86
配当性向 (%)		29.1%	30.0%	30.5%	31.4%

最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期
決算年月	2014 年 3 月	2015 年 3 月	2016 年 3 月	2017 年 3 月	2018 年 3 月
最高 (円)	3,160	2,942	3,570	3,050	3,245
最低 (円)	1,817	2,175	2,189	1,725	2,444

※株価は東京証券取引所の市場第一部の市場におけるものです。

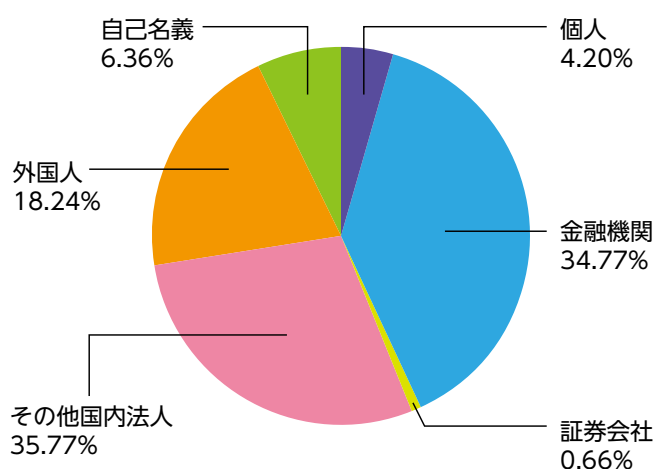
株式状況(2018 年 3 月 31 日現在)

発行可能株式総数:270,000,000 株

発行済株式の総数:124,826,552 株

株主数:7,305 人

1 単元の株式数:100 株



■ 大株主 (上位10 名)

氏名または名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社日立製作所	39,031,800	33.39
株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ	26,884,484	23.00
三菱 UFJ リース株式会社	4,909,340	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,150,400	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,310,100	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,878,400	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 380684	1,574,700	1.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,476,854	1.26
GOVERNMENT OF NORWAY	1,438,900	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,036,700	0.89

※当社は自己株式7,940,500 株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

※持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

■ 配当方針

(1) 剰余金の配当

当社は企業価値の向上と持続的な成長のため、健全な財務体質維持と環境変化に対応した戦略的投資を積極的に実施するうえで、必要な内部留保資金の確保を図るとともに、剰余金の配当については、株主の皆様に対する経営上の重要な施策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的に行ってまいります。

(2) 自己株式の取得

自己株式の取得については、配当を補完する株主の皆様への利益還元策として、財務体質の維持・事業計画に基づく資金需要・市場の環境などを総合的に判断し、配当政策と整合的な範囲において実施いたします。

■ 情報開示方針

「情報開示および株主との対話に関する方針」にもとづき、法令や開示に関する規則に定められた範囲にとどまらず、経営方針や事業内容について、理解を深めていただくための情報を適時適切に開示しています。

情報開示および株主との対話に関する方針

1. 基本方針

当社は、経営理念（「持続的成長」「人間尊重」「企業倫理の実践」）のもと、株主・投資家をはじめ当社を取り巻く多様なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させ、建設的な対話を促進するにあたり、公正で透明性の高い情報開示を行うとともに、さまざまなコミュニケーション活動を通じてステークホルダーへ公平かつ責任ある対応を行います。

2. 重要情報の開示

当社は、関係法令および規則等において開示が要求される情報について、適時適切な方法で開示を行うとともに、当社ウェブサイトにおいても、開示後速やかにその内容を掲載します。

当社は、インサイダー情報管理を厳重に行い、情報漏洩防止と開示の公平性を保ちます。また、決算発表前の一定期間について、決算発表内容に関する問い合わせへの対応を控えます。

3. 自主的な情報開示

当社は、法令や開示に関する規則等に定められた情報開示だけでなく、経営方針や経営戦略・財務的側面の情報、環境・社会的側面などの非財務情報についても、ステークホルダーの正確な理解や判断に必要な重要情報として認識し、積極的に開示します。

当社は、持続的な成長と企業価値向上のため、執行役および取締役は合理的かつ必要な範囲で、個別面談や説明会などにてステークホルダーとの対話を行います。

4. 社内体制の整備

当社は、上記の方針・情報開示を適切に行えるよう、IR担当の執行役とIR担当部門を中心に、関係各部門の有機的な連携と社内体制の最適化に努めます。

当社は、株主との対話から得た企業価値向上に資する意見については、必要な範囲で執行役会や取締役会において共有し議論します。

5. 本方針の改廃

本方針の改廃は取締役会決議によって行います。

以上

■ 取締役候補者選定基準

指名委員会は、取締役候補者を選定するにあたっては、当社取締役としての適正性を確保するため次の（１）に掲げる要素を考慮するものとし、かつ、独立性のある社外取締役候補者は、（２）を充足する者でなければならないこととする。

(1) 適正性基準

①当該候補者が、人格、見識に優れた者であること

②当該候補者が、会社経営、法曹、行政、会計又は財務等の分野で指導的役割を務めた者又はこれに相当する経験を有する者であること

③当該候補者が、当社の他に４社を超える会社その他の法人の取締役、会計参与、監査役、執行役、会計監査人または理事を兼職していないこと、または当社の他に４社を超える兼職をしている場合であっても、指名委員会が兼職の状況を総合的に考慮のうえ、なお候補者として適正であると認めたこと。

(2) 独立性基準

指名委員会は、以下のいずれの事項にも該当しない社外取締役を、独立性のある取締役と判断することとする。

①当該社外取締役が、現在及び過去において当社、当社子会社、当社の主要株主ⁱ又はその子会社若しくは関連会社ⁱⁱの業務執行取締役、執行役又は使用人として在職していた場合。

②当該社外取締役が業務執行取締役、執行役又は使用人として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払を受け、又は当社に支払を行っている場合に、その取引金額が、過去３事業年度のいずれかの１事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の２％を超える場合。

③当該社外取締役が、過去３事業年度のいずれかの１事業年度において、会計、税務若しくは法務分野の専門職又はコンサルタントとして、当社から直接的に１,０００万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除く。）を受けている場合。

④当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金、過去３事業年度のうちいずれかの１事業年度において、１,０００万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の２％を超える場合。

⑤その他一般株主と利益相反が生じるおそれのある特段の事情（在任期間、兼任状況等を含むが、これに限られない。）が存すると指名委員会が判断した場合。

i 主要株主：総議決権数の10%以上の議決権を保有している株主をいう。

ii 関連会社：子会社及び関連会社の意義は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第3項及び同条第5項に定義するものをいう。

■ 当社グループの資金調達の状況および設備投資の状況 (2018年3月31日現在)

当社グループの金融機関からの借入、資本市場での社債等による資金調達残高は当期末で 2,812,991 百万円となっています。金融機関は大手銀行、地方銀行、外資系銀行、保険会社など、その数は 100 社程度です。資本市場での調達については、普通社債、コマーシャルペーパー（C P）、ミディアム・ターム・ノート（M T N）、債権流動化に伴う支払債務などで構成されています。今後もさまざまな調達手段を活用しながら、安定的な資金調達を行ってまいります。

また、当期に実施した主な設備投資はオペレーティング・リース資産の取得 203,230 百万円、およびその他の有形固定資産（太陽光および風力発電事業にかかる資産）の取得 23,194 百万円です。

■ 外部評価

日立キャピタルは社外から以下の評価をいただいています。今後も社会的責任を果たし、社会とともに持続的に発展することをめざしていきます。

● 社債発行格付（2018年6月現在）

格付機関	格付
スタンダード&プアーズ（S&P）	A ⁻
日本格付研究所（JCR）	AA ⁻
格付投資情報センター（R&I）	A ⁺

● 東京証券取引所「JPX 日経 400」に選出

● 株式会社日本政策投資銀行より 「DBJ 環境格付」最高ランクに認定 (2018年3月)



● 日立租賃（中国）有限公司が 「北京市信用 AAA 級企業評価」を授与（2018年7月）



■ 主な借入先および借入金の状況 (2018年3月31日現在)

当社グループの当期末における主な借入先は、以下のとおりです。

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	336,721
株式会社みずほ銀行	231,826
株式会社三井住友銀行	145,776
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	84,771
三井住友信託銀行株式会社	77,513

※借入金残高には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

※株式会社三菱東京 UFJ 銀行は、2018 年 4 月 1 日付で株式会社三菱 UFJ 銀行に商号変更しました。

● ESG（環境、社会、ガバナンス）の代表的インデックスに選定

ESG の対応に優れた企業のパフォーマンスを反映する以下のインデックスの構成銘柄に採用されています。

FTSE Russell	FTSE4Good Index Series  FTSE4Good
	FTSE Blossom Japan Index  FTSE Blossom Japan
MSCI	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数  2017 Constituent MSCI Japan ESG Select Leaders Index
モーニングスター	モーニングスター社会的責任投資株価指数 (2018 年 1 月 4 日選定)  モーニングスター社会的責任投資株価指数 Morningstar Socially Responsible Investment Index

グループネットワーク (2018 年 3 月 31 日現在)

日立キャピタルグループの事業セグメントの状況

■ 日本事業

アカウント ソリューション	顧客の多様なニーズに対し、日立キャピタルグループの金融・サービス・事業化の組合せや、日立グループをはじめとしたパートナー連携等によりソリューションを提供するものです。
	重要な連結子会社 日立キャピタルオートリース(株) 日立キャピタルコミュニティ(株) 日立ウィンドパワー(株) 積水リース(株) 日立キャピタル信託(株) 日立サステナブルエナジー(株) 日立キャピタル損害保険(株) 日立グリーンエナジー(株) 他12 社
ベンダー ソリューション	提携ベンダーの販売促進等のニーズに対し、当社グループのリースや割賦などを提供する金融サービスです。
	同事業を行っている連結子会社 日立キャピタルNBL(株)

■ 重要な子会社の状況 (日本)

名称	住所	資本金	議決権の所有または被所有割合 (%)※	事業セグメント	事業内容
(連結子会社) 日立キャピタル債権回収(株)	東京都港区	500 百万円	(所有) 100.00	その他	債権管理回収業
日立キャピタルサービス(株)	東京都港区	130 百万円	100.00	その他	中古商品の仕入販売業
■日立キャピタルオートリース(株)	東京都港区	300 百万円	51.00	アカウント ソリューション	自動車リース業
日立トリプルウィン(株)	東京都港区	50 百万円	100.00	その他	アウトソーシング事業、食品・飲料および農業に関する事業
■積水リース(株)	大阪府大阪市中央区	100 百万円	90.00	アカウント ソリューション	リース業および金融業
■日立キャピタル損害保険(株)	東京都千代田区	6,200 百万円	79.36	アカウント ソリューション	損害保険業
■日立キャピタルコミュニティ(株)	東京都港区	80 百万円	100.00	アカウント ソリューション	商業・住宅施設などの開発・運営・管理
■日立キャピタル信託(株)	東京都港区	1,000 百万円	100.00	アカウント ソリューション	信託業
■日立キャピタルNBL(株)	東京都港区	10,000 百万円	100.00	ベンダー ソリューション	リース業
■日立グリーンエナジー(株)	東京都港区	3 百万円	100.00	アカウント ソリューション	発電事業
■日立ウィンドパワー(株)	東京都港区	50 百万円	85.10	アカウント ソリューション	発電事業
■日立サステナブルエナジー(株)	茨城県日立市	50 百万円	85.10	アカウント ソリューション	発電事業

※「議決権の所有又は被所有割合」欄の下段()内数字は、間接所有又は被所有の割合で内数です。

- **グローバル事業** 各地域における顧客ならびにベンダーのニーズに応じた幅広い金融サービスや、日立グループとの連携により提供する金融サービスです。

	重要な連結子会社			
欧州	Hitachi Capital (UK) PLC Hitachi Capital Polska Sp. z o.o.	Noordlease Holding B.V. Noordlease B.V.	Lease Visie B.V.	他2社
米州	Hitachi Capital America Corp.	Hitachi Capital Canada Corp.	CLE Capital Inc.	他1社
中国	Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd. Hitachi Capital Management (China) Ltd.	日立租賃 (中国) 有限公司 日立商業保理 (中国) 有限公司		
ASEAN	Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd. Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd.	Hitachi Capital Malaysia Sdn. Bhd. PT.Arthaasia Finance	PT.Hitachi Capital Finance Indonesia	他1社

■ 重要な子会社の状況 (グローバル)

名称	住所	資本金	議決権の所有または被所有割合 (%)	事業セグメント	事業内容
Hitachi Capital (UK) PLC	イギリス サリー	110,668 千英ポンド	100.00	欧州	リース業および金融業
Hitachi Capital Polska Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ	50 千ポーランドズロチ	100.00	欧州	自動車リース業
Noordlease Holding B.V.	オランダ フローニンゲン	800 千ユーロ	96.70	欧州	金融持株会社
Noordlease B.V.	オランダ フローニンゲン	45 千ユーロ	100.00 (100.00)	欧州	自動車リース業
Lease Visie B.V.	オランダ 北ホラント	18 千ユーロ	100.00 (100.00)	欧州	自動車リース業
Hitachi Capital America Corp.	アメリカ コネチカット	180,000 千米ドル	100.00	米州	リース業および金融業
Hitachi Capital Canada Corp.	カナダ オンタリオ	61,000 千カナダドル	100.00 (100.00)	米州	リース業および金融業
CLE Capital Inc.	カナダ ケベック	10,126 千カナダドル	100.00 (100.00)	米州	リース業および金融業
Hitachi Capital Management (China) Ltd.	中国 香港	1,548,752 千香港ドル	100.00	中国	金融持株会社
Hitachi Capital (Hong Kong) Ltd.	中国 香港	310,000 千香港ドル	100.00 (100.00)	中国	リース業および金融業
日立租賃 (中国) 有限公司	中国 北京	100,000 千米ドル	90.00 (90.00)	中国	リース業および金融業
日立商業保理 (中国) 有限公司	中国 上海	306,570 千人民元	100.00 (100.00)	中国	ファクタリング業
Hitachi Capital Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	126,400 千シンガポールドル	100.00	ASEAN	リース業および金融業
Hitachi Capital (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	1,100,000 千タイバーツ	100.00 (100.00)	ASEAN	リース業および金融業
Hitachi Capital Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア ペナン	65,000 千マレーシアリンギット	100.00 (100.00)	ASEAN	リース業および金融業
PT. Arthaasia Finance	インドネシア ジャカルタ	116,500 百万インドネシアルピア	84.98 (84.98)	ASEAN	リース業および金融業
PT. Hitachi Capital Finance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	100,000 百万インドネシアルピア	70.00 (70.00)	ASEAN	リース業および金融業

その他連結子会社 17社
その他持分法適用会社 12社

くるみんマーク

2016年6月に厚生労働省より、次世代育成支援対策推進法にもとづく基準適合一般事業主として認定され、認定マークの「くるみん」を取得しました。



日立キャピタルの取り組みに関する
ご意見・ご感想のお問い合わせ先

 **日立キャピタル株式会社**

経営企画部・CSR 推進部

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア
TEL:03-3503-2118
<http://www.hitachi-capital.co.jp/>